

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

澤山美恵子君の質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） おはようございます。新風会の澤山美恵子です。今日はよろしくお願いをいたします。

まず、1月1日に発災した能登半島地震で亡くなられた方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。早期の復旧復興、そして、1日も早く皆様に笑顔が戻られますよう心より願っております。

さて、年が明け、あっという間に3月になりました。一日一日を大事に元気に過ごしていきたいものです。

それでは、議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

まず、防災についてです。

今年も3月11日が近づいてまいりました。1月1日には能登半島地震が発災し、当時を思い出したという方は多いと思います。東日本大震災、そして、その後の災害で犠牲になられた方々には改めてお悔やみを申し上げます。そこで、12月定例会に引き続き、防災について質問をいたします。

まず、城山への車避難についてからお伺いをいたします。

大槌町では、原則、徒歩避難ですが、徒歩での避難が困難な方とその支援者についてのみ車避難が認められています。また、感染症対策やペット同伴などやむを得ない理由があれば、大槌川上流にある「旧金沢小学校グラウンド」か、小槌川上流にある「リサイクルセンター隣の仮設住宅跡地」の2か所に限って車避難してよいことになりました。

前回の一般質問では、城山への車避難は避難行動要支援者に限られるため、それ以外の方は大槌川と小槌川の上流へ向かっていただくよう周知を図るとのことでした。

しかし、災害時には、城山へ要支援者以外の方もたくさん車で避難すると思われます。城山には100台ほどしか車を止められないため、かなり強力で周知すべきと考えますが、

今後の周知方法についてお伺いいたします。

次に、避難誘導についてお伺いいたします。

1つ目に、大槌町東日本大震災検証報告書（平成25年度版）11ページには次のよう
あります。「災害対策本部から戻った部課長は課員に任務地（避難場所、避難誘導場所
等）への移動を指示した。具体的には、本部担当は庁舎で待機、避難誘導担当は誘導後、
庁舎に帰還、避難所等担当は担当地区で対応との指示が出された」

前回の質問では、東日本大震災の教訓として、職員は避難誘導に出ないことになっ
たことでしたが、「避難場所」と「避難所等」に出ることにはなるのかお伺いをいた
します。

前回の質問では、災害対策本部が設置された時点で、警察と消防から職員が派遣され、
県とは連絡を取り合いながら災害対応していくとのことでした。東日本大震災時、旧役
場庁舎前に設置された災害対策本部には、警察と消防から職員が派遣されたのか、また、
県とはどのような手段で連絡を取り合ったのかお伺いをいたします。

次に、個別避難計画についてをお伺いいたします。

避難行動要支援者の避難について、「誰が」、「どう支援する」かなどを決める「個
別避難計画」の策定が市町村の努力義務となりました。計画策定の進捗状況と、策定す
る上での課題などあればお伺いをいたします。

次に、物資や設備の備えについてをお伺いをいたします。

まず1つ目に、マンホールトイレは大槌学園と吉里吉里学園小学部にあるとのことだ
りましたが、今後の整備予定について伺います。

2つ目に、水がなくても使える仮設トイレも準備しているとのことでしたが、町全体
で何個ほど（何回分ほど）備えているのかお伺いをいたします。

3つ目に、水や食料の備蓄は、町全体で大体何日分あるのかをお伺いをいたします。

次に、ペット避難についてお伺いいたします。

旧金沢小学校体育館には、ペット用の水やフード、ペットシートなどが備蓄されてい
ることです。それぞれどれだけの量が用意されているのか、お伺いをいたします。

次に、災害情報の発信についてお伺いいたします。

能登半島地震では、大津波警報が出されたことを防災行政無線で知って避難した方が
多かったようです。一方、大槌町東日本大震災検証報告書（平成25年度版）11ページに
は、「消防から大津波警報3メートルの放送が流された。しかし、町からは大津波警報

も避難指示等も出せなかった」とあります。出せなかった理由としては、停電によるものだったのか、それ以外だったのかをお伺いいたします。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、車避難の周知方法についてお答えをいたします。

一般の方の車避難ができる場所は、金沢地区体育館とリサイクルセンター隣仮設団地跡地の2か所ということ町民の皆様に御理解いただくことが大切だと考えており、訓練時の周知や広報等を用いて周知を図ってまいりたいと考えております。

また、現在、指定緊急避難場所であることを示す看板、避難場所への誘導看板を設置する事業を実施しています。車避難ができる指定緊急避難場所及び誘導看板には、車避難可と明示し、車のイラストをつけていますので、この看板が町民の皆様の目に触れることで、周知の一助となると考えております。

次に、避難誘導についてお答えをいたします。

初めに、災害時の職員配置についてお答えをいたします。

避難所担当職員は、避難所運営のため、災害に遭った場合は避難所へ出向きます。しかしながら、避難場所への避難誘導はいたしませんので、避難場所へ出向くことは予定しておりません。

なお、地震・津波時において、早期に避難所を開設できるように、地震・津波時の主要避難所8か所について、近隣に居住する職員などを避難所配置職員としてあらかじめ決めており、津波注意報が出た段階で、指定避難所へ向かうこととしております。

次に、東日本大震災津波時の旧役場庁舎前で立ち上げられた災害対策本部についてお答えをいたします。

警察・消防からの職員の派遣及び県との連絡手段についてはありませんでした。

次に、個別避難計画についてお答えをいたします。

町は、本年度から個別避難計画策定のための取組を始めたところであります。

まず、避難行動要支援者の把握をするため、昨年度アンケートを実施し、その内容について町へ相談が来ていた大ケロ団地自治会自主防災会と協力して、計画策定を進めております。計画策定に当たり、関係者による協議会を開催し、自主防災会や民生委員、町職員による戸別訪問を実施し、状況の聞き取りなどを行っております。

課題としては、訪問しに行ってもなかなか会えない、耳が遠いなどでなかなか会話が進まないなど、避難行動要支援者から聞き取りなどを行う方の苦労や精神的負担が非常に大きく、工夫をしながら聞き取りを進めていかなければならないと考えております。

また、現在、岩手県が主催し、沿岸12市町村が一堂に会し、避難行動要支援者の避難に係る担当者会議が開催されているところであり、そこでは個別避難計画について議論する場が設けられております。この会議は、最終的に、本年9月に、津波に係る個別避難計画の岩手県としての参考様式を完成させることが目標となっています。このような取組の中で、他市町村からの情報も参考にしながら、今後も継続して個別避難計画の策定に取り組んでまいります。

次に、物資や設備の備えについてお答えをいたします。

初めに、マンホールトイレについてお答えをいたします。

議員御質問のとおり、大槌学園と吉里吉里学園小学部にマンホールトイレを整備しましたが、今のところ今後の整備予定はありません。

次に、簡易トイレ用の便袋についてお答えをいたします。

便袋は、便器にかぶせる袋と凝固剤がセットになったもので、町全体では1万6,300袋、つまり1万6,300回分を備蓄しております。

次に、水、食料の備蓄についてお答えをいたします。

町で備蓄している米、食糧は、保管場所の制限から約1日分としております。ただし、従前の備蓄の計画が避難者数を4,000人としていたため、現在、それを令和4年3月に岩手県が公表した津波浸水想定域に居住する約8,000人を対象に計画を変更し、5年をかけて8,000人分の備蓄になるよう増加をさせているところであります。

なお、公助としての町の備蓄は今申し上げたとおりですが、自助としての備蓄について、国から、御自宅で御家族が3日から1週間過ごせる分を備蓄することが推奨されています。町民の皆様におかれましては、防災ハザードマップに掲載した非常持ち出し品・備蓄品のページを参考にいただきながら、自宅での備蓄に努めていただくようお願いをいたしたいと思っております。

次に、ペットの避難についてお答えをいたします。

金沢地区体育館に現在備蓄されているペット用品は、ペットシート60枚、ペットフードはなく、水は人用とペット用とを区別しておらず、合わせて254本が備蓄しています。

次に、東日本大震災津波時の情報発信についてお答えをいたします。

「大槌町東日本大震災検証報告書（平成25年度版）」において、「情報収集・伝達手段が、停電、流出、破損、ケーブルの切断、火災等によって長期間使用できなかった（防災無線、総合防災情報ネットワーク等々）」と記述されております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

今回は防災だけの質問となりますけれども、東日本大震災での当局の対応も伺います。同じ失敗を繰り返さないために質問するものです。最近また地震が多くなってきております。今後のよりよい防災につながるような御答弁をお願いいたしたいと思っております。

それでは、城山への車避難についてからお伺いいたします。

城山への車避難は訓練で周知するとありますが、訓練というのは年1回ぐらいですよね。広報の周知もそれでは不十分だと思って質問をいたしました。看板は、効果はあると思っておりますけれども、もっと踏み込んで、例えば、城山への車避難は要支援者のみですとか、また、それ以外の車避難は川の上流に行ってくださいとか、ちょっと強めの言葉で呼びかけるようなチラシを作るとか、目を引くようなチラシを作るとか、また、そういったような看板を立てるとかにしたほうがいいのではないかと思いますので、その点についてお伺いをいたします。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

アドバイスありがとうございます。ぜひいろいろな方法で周知を図ってまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

それでは、あと、チラシを作って配布するのに当たっても、配布の仕方も考えなければならぬんじゃないかなと私思うんですけれども、よく広報には、たくさんのチラシが入っていて、皆さんほぼ読まない方も多いので、やっぱり別途配布をして、命に関わることなので、やっぱり別途配布のほうがよろしいのではないかと思いますので、その点はよろしくお願ひしたいなと思っております。

次に、大槌川と小鉾川上流に車避難させれば城山への渋滞を防げるとしておりますけれども、やっぱりシミュレーションとか、アンケートは取っていると思っておりますけれども、必要だと思っております。

その理由としては、やはり、1つ目には、震災後、住む場所というのが大きく変わりました。そして、川の上流に向かわせれば本当に渋滞しないのか、この客観的なデータというのも必要なのではないかなと思います。それから、川の上流に行くということ自体知らない町民もいらっしゃいます。また、要支援者以外でも、やっぱり城山に車避難する人は必ずいると思うので、それをどれくらい抑えれば渋滞しないのかなど、そういったデータというのは、やっぱり必要だと思うんです。

客観的な数値を知った上で対策とか検討をしていくほうがよいのではないかなと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

シミュレーションに関しましては、その時々、災害の大きさであるとか、災害に対して町民の皆様がそれぞれどう考えるかによって変わってきますので、シミュレーションの条件がつかれないと考えております。

アンケートに関しては有効な手段だと考えておりますので、今後実施していく方向で検討したいと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） やっぱりシミュレーションとかイメージというのは、本当に私は、私的にはすごい大事だと思うんです。例えば、東日本大震災では、震災とはこういうものだとかというのは大体分かっていますけれども、知らない人たちにとっては、例えば、津波の速度だったりとか、あと破壊力だったりとか、そういったふうなことをシミュレーションしたりイメージをしたりして、やっぱりやっていかないと、そういった訓練というのをやっていかないと、地震、津波の災害を生き抜くために、私は必須条件ではないかなと思っているんですけども、どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） シミュレーションに関してお答えいたします。

シミュレーションというのは、条件がはっきりしないと、ただの机上の空論になります。現状、その条件をはっきりさせる要素がありませんので、シミュレーションを実施する予定はありません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） あと客観的なデータとかは取らない方向でいくんですか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 客観的なデータというものは、現状考えておりません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） やっぱりいろいろなね、想定をしながらやっていかなきゃいけないのに、データがあれば、それによってやっぱり対策とか検討とかというのは考えられるんじゃないかなって思うんだけど、やらない方向性なんです。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 客観的なデータとおっしゃいますが、渋滞を防ぐためですよね。アンケートは有効だと考えております。それをデータ化することは可能だと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。

それでは、次にいきますけれども、大槌町には外国人の方々もたくさんいらっしゃいます。外国人の安全確保対策というのほどのように考えているのでしょうか。

あと、地域の避難訓練実施の際は、やっぱり地域に住む外国人の方も、参加の呼びかけというのも必要だと思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

大槌町にいらっしゃる外国人の方は、企業に実習生として来ていらっしゃる方が多いと聞いております。その企業と、企業に雇われている外国人の方の避難については協議をしております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 地域に住む外国人の方も、訓練に参加させたことで、地域も知ることできるし、地域の方々の顔も分かって、いろいろなことでも防災にかかわらず相談できたりとか、いろいろできていくんじゃないかなと思うので、企業は企業として、仕事をしているときの災害時だったらいいんですけれども、例えば、地域にいての災害があった場合は、やっぱりそういった訓練にも参加させる必要性というのは、私はあると思うんですけれども。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 雇主である企業の方々との協議の中で、企業のほうで責任を持つので、こちらから個別にはアクセスしないであらうという御意見もありました。ですので、現状は直接お話をするという事はいたしておりません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） そういうことをいたしておりませんというものの、やっぱりやったほうが私はいいんじゃないかなって思います。

それでは、次に、車で金沢方面に向かう際は、崖崩れの危険性というのも考えなければなりません。やはり金沢の体育館のほうに向かう途中が、結構危険な箇所もあつたりなんかして、あと晴れている日だったら崖崩れ、雨のすごい土砂降りの雨なんかは土砂災害のことも考えていかなきゃいけないですよ。そうなったときに、やはりその途中に一時的に避難させて、安全確保をしてから向かわせるという方向性も考えていかなきゃならないと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 避難場所を増やすことに、結果的に、今いただいた御意見は避難場所を増やすことになると思うんですけれども、そうしますと、災害対策本部の人数の把握であるとか、そういったことが難しくなることから、現状考えておりません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 例えば、2次災害が起きた場合というのは、そういうときはどうするのでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 崖崩れ等々が起きたときは、連絡をいただき、そこまで確認に参り、というような流れになるかと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） それで大丈夫なんであれば、それでいくんでしょうけれども、いいです。

次に、小鎚方面の一時避難場所はリサイクルセンター隣の空き地となっていますが、例えば、3.11のように、長期化した場合、そこに避難してきた人たちは、次にはどこに

向かえばよろしいのでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 次に向かうということとは考えておらず、車中避難と考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） じゃあそのまま長期間そこにいるということですか。そういう考えなんですよ。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 車中避難が長期にわたるかどうかは、その災害の状況によって違うと思います。長期にわたる場合には、災害対策本部にて対策を検討してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 次に、車の避難の際に、大槌川上流域の県道については、道路の幅員も十分で、また、両サイドの維持管理もされていますけれども、町道小鎚線は、避難行動路線としては不十分だと言っている方たちもおります。特に山側は、木の葉とか枯れ木で路肩の側溝の有無が分からない状態にあるところもあります。そういった点は把握していらっしゃいますか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 道路パトロール等を通じて、現状については確認をしております。必要な清掃であったりとか、そういったことについては逐次対応しているところであります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） じゃあ路肩土砂の除去というのはやっていくということですか。あそこに私も調べてきたんですけども、あれ蓋がないですよ、細い側溝なんですけれども。あそこ蓋をつけるということはしないんですか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） もともとは、道路側溝の整備については、もともとは生活雑排水等が入ってきたことによってヘドロ化するといったこともあったので、それを土砂上げしやすい観点から、道路側溝には蓋ということはかけることはありませんでした。最近では下水道事業とか浄化槽の排水が出てきたので、ヘドロ化することがな

くなってきたことから、土砂上げをする機会が少なくなってきたので、道路側溝には蓋をするようになってきています。

小鎗線とかについては、かなり古い路線で整備したこともあったので、道路側溝には蓋がかかっている状況です。ただ、それは、土砂上げとかする場合については有効であると考えますが、車の車輪が落ちたりとか、そういうことを防ぐという意味であれば、蓋をかけることも有効であるとは思いますが、延長が長いものということもありますので、もしくは住宅街とかにも、まだそういった形で道路側溝に蓋がかかっているところがありますから、優先的にそういったことを、側溝改修事業であったりとかそういったものを活用していきたいと思いますが、ただ、国の補助とかそういったものに道路側溝の改修事業だけの補助というメニューはありませんので、なかなか難しいところありますけれども、だんだんに整備はしていきたいと、このように考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

やはり日常生活の円滑を図って、路肩土砂の除去をすることによって、交通安全対策としてのライン施行というのもできると思いますので、よろしく願いをいたします。何か車も結構、側溝にはまっているみたいですので、その辺はよろしく願いいたします。

次に、避難誘導についてお伺いいたします。

役場職員は、避難所には行くけれども、避難場所や避難誘導場所には行かないとのこと。前回の質問では、道路管理者、警察、消防団等の関係機関と連携を図り、中心部に車が流れ込まないようにし、円滑な避難が可能となるような対策を検討するとのことでした。

役場職員が避難誘導をしないとなれば、誰が避難誘導をするのでしょうか。道路管理者の県はすぐには来ないし、警察からは災害対策本部1人派遣されるということですが、それ以外の警察官は、避難誘導するとかというのは決まっているのでしょうか。消防団は、津波が来る15分前までの活動となるわけです。それ以外で誰が誘導するのでしょうか。

○議長（小松則明君） 時間を止めてください。当局、少し相談してください。しないんだよね。避難誘導しないんだよね。

澤山議員、町の所轄の部分のやつで、質問を少し、内容を変えてもらえますか。

澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 警察以外で避難誘導はしない、誰もしない、すみません、鼻が詰まって、しないということなんですか。誰もしないという。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 町職員が避難誘導をするということは考えておりません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） そうすれば、自分たちでということになるわけですね。自助の部分かな、そういうふうになってきますよね。そうしたら、やっぱりそういうことも周知徹底は完璧にやっつけていかなきゃなりませんよね。その点はよろしくお願いします。

すみません、花粉で鼻が詰まって、ちょっと聞き苦しいところもあると思いますが。

次は、個別避難計画についてお伺いいたします。

まず、計画策定は、今のところ大ケ口だけで、ほかの地区ではしないということでしょうか。

あと、全ての地区で計画をつくり終えるというのは、どのぐらいの期間と考えておりますか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） ほかの地区でやらないということではなく、大ケ口地区が自主的に先行して行っていたので、まずはそこから取りかかっているということです。

現状の進捗を見ましても、来年度またほかの地区で取り組み始めというところだと思いますので、全体ができるまでというのは、ちょっと見通しがついておりません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） なかなか難しいのは分かります。答弁の中に、計画策定に当たり、関係者による協議会を開催し、自主防災会や民生委員、町職員による戸別訪問を実施し状況の聞き取りを行っているとありますけれども、この中に福祉関係の方は書いていないですけれども、福祉関係の方はなぜ入れていないのでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 福祉関係の方ももちろん入っております、町も防災対策課だけではなく、健康福祉課と両輪で作業を進め

ているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 書いていなかったのですが、ちょっと聞きましたけれども。要支援者の方にはケアマネさんという方が入っているので、やっぱり福祉関係の方たちを入れてからのほうが早めにはできるのかなと思って質問をいたしました。

次に、個別避難計画の策定は、本当に先ほど言いましたけれども大変ですよ。本当大変だと思います。その実効性についても、実効性についてはちょっと疑問に思うところもあって、この計画は自助共助の、公助のうちの共助になりますけれども、一般の方々にどこまで支援を求めることができるのか、そういった不安というのがあります。先ほど質問でもあったように、役場職員は全く避難誘導しないと決めたわけですよ。交番も、町の中心でなく奥のほうに行ってしまいましたし、また、消防団では15分前ルールを決めました。公的な機関でさえ、自らの命を守る方向にかじを切る中、一般の方々にどこまでお願いできるのかなと思います。

計画の策定は、これというのは、国が決めたことです。実際に計画をつくって、住民にお願いするのは当局です。私が今述べたことについて、どう思われるのかお願いいたします。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

まず、一般の方々にお願いするのは当局だけではございません。個別避難計画の策定に当たり、まずは地域で個別避難計画を策定していただくというのが基本になっておりますので、それに対し、地域で個別避難計画を策定するのが難しい場合は、町が一緒になって策定するというのが国の方針です。ですので、まず必ずしも私たちの町職員がお願いをするということではありません。その部分、難しいということは確かなのですが、その部分に対しても、町長答弁で述べました要支援者の避難に係る担当者会議でも、どこの市町村でもそういう課題を挙げられておりまして、今それに対する対策を皆さんで考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 本当に難しいと思います。難しくしているのは、やっぱり震災があつて、やっぱり地域がばらばらになって、コミュニティーの形成ができていない。やっぱり防災というのは、やっぱりコミュニティーは深く関わってくるので、本当に大

変だと思いますが、本当に地域は地域で、京都だったかな、地域の方々が防災マップの中にいろいろ書き込んで、例えば病院に連れていく方とか、いろいろ書き込んでやっている地域もあつたりして、そういう取組の仕方もあるのかなとか思ってたんですけども、やっぱりそこはコミュニティーがしっかりしている部分なのかなと感じました。ありがとうございました。

物資や、次に、設備の備えについてをお伺いいたします。

トイレは1万6,300袋ということで、数字的に見れば多く感じるんですけども、避難者数の8,000人で考えれば、1人当たり2回分しかありません。水や食料も8,000人分そろって5年かかるということで、そういうことを聞けば町民の方も備蓄はすると思えますけれども、その備蓄状況についてとかは、定期的にやはり情報発信していただければ、町民の方の協力も得られやすいのではないかと思います。

備蓄に限らず、防災についてのこまめな情報共有をお願いしたいのですが、広報に載せても見ない人がいますし、訓練や説明会を開いても参加者は少ないです。だったら町のSNSを使うとか、防災対策課専門のSNSをつくって発信をしてもいいのではないかなと思います。高齢者の場合は、そういったものは使えないので、やっぱりチラシとかにはなると思うんですけども、やはり京都だったかな、無料のLINEのアプリを使って情報共有しているところもあつたように思ったんですけども、そういった、そういう今の時代なので、こういうことを使ったりしてやっていくのもいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

SNSということですが、特に高齢の方などは、SNSとかなかなか見ることもないと思います。例えばですけども、今のLINEのアカウントの登録者は約1,500人ぐらいだったと思います。それに対して、避難訓練に今年参加してくださった方1,200人です。ほぼほぼ同じ数である。であれば、訓練で伝える、広報で伝えるという手段も、私は有効であると考えておりますので、そういった方向で情報発信をしていきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） やっぱり避難訓練は、地域ごとに本当に全員参加を求めてやっていくべきじゃないかなと思います。そうすれば、そういったことの説明とかも、そこでもできるし、そういったふうにやっていければ本当にいいのではないかなと。100%全

員参加という地域は、そういうふうになってくれればいいのかなと思います。

次に、物資の備蓄には、高齢者や障害者とか、乳幼児とか、食物アレルギーを持って
いる方々に配慮した備蓄も必要になると思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 防災マップ、防災ハ
ザードマップのほうにも書いておりますが、基本的に特別な物、自分で好きな食べ物で
あるとか特別な物については、御自身で準備をしてくださるようお願いしているところ
でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） それは分かります。でも持っていけない方のためにも、やはり
そういった備蓄も必要になるんじゃないかなと思うんです。全員が全員持っている状態
であればいいんですけども、そうじゃない人たちもいるんだと思います。いろいろ
なことを考えていけば、そういうふうなことも考えてほしいなと思うんですけども、
いかがですか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 高齢者対応の食事と
いうことでございますが、今のアルファ化米、水の量を変化させれば、お米を軟らかく
することもできます。そういったことで対応してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） もう少し優しく考えてほしいなって思います。

次に、能登半島地震では、トイレトレーラーが全国各地から集まり、ありがたがられ
ておりました。避難所でトイレが一番の問題と言ってもいいと思います。大槌町でも導
入すれば、災害時に役立ちますし、ほかの自治体も助けることもできます。二重三重の
備えとしてぜひ投入してほしいのですが、そういった考え、今々すぐと言わなくても、
そういったもの用意してほしいなと思いますが、いかがですか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） トイレに関しまして
は、町長答弁でもありましたように、簡易トイレと便袋の整備で賄うということを現在
計画しておりまして、トイレトレーラーに関しては、現状は導入の予定はございません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 将来的にも兼ねて言っております。次に、トイレトレーラーとともに、財政的なものもあると思いますけれども、でも将来的にはやっぱり災害の町なので、そういったことも頭に置きながら、念頭に置きながら考えていってほしいなど、思いで質問をいたしました。

トイレトレーラーとともに、ぜひ導入してほしいというのは、段ボールベッドです。床で雑魚寝すれば不衛生ですし、感染症の発生にもつながっていくんだと思います。それにしても段ボールベッドを導入する予算とか、保管場所を考えた場合、やはり市町村単位で導入できるものなのか、県で導入してもらったほうがいいのかとか、もしくは段ボールベッドの会社と協定を結ぶとかもあると思うんですが、御見解をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 段ボールベッドに関しては、メリットもありますが、デメリットもあります。湿気を吸って、段ボールがそのままぐちゃぐちゃと壊れてしまうとか、そういったものもありますので、長期保管には向かないと考えております。

現状、岩手県が段ボールベッドを市町村に備蓄の応援をするために備蓄をしておると、岩手県のほうで段ボール協会、段ボール会社と協定を結んで、災害のときは物資を支援して下さることになっております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。

次に、ペット避難についてお伺いいたします。

ペットフードについては、たしか前には備蓄しているって聞いたような気がするんですけども、してなかったんですっけか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） ペットフードにつきましては備蓄をする予定で考えておりましたが、ペットの種類によっても違いますし、犬なら犬でもかなりの数の種類がありまして、どの種類を購入したらいいのかというのが決め切れないので、ペットフードを準備するという事は、今のところしておりません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 今後はするつもりはないということによろしいですか。でも、やはりペットを飼っている人は、いろいろな種類のペットフードを使っている人も多いですけれども、その中でも、ほぼほぼペットフードの中でも基準、基準って言えばおかしいんですけれども、そういったものはやっぱり用意しておくべきだと思います。だってペットの避難所、避難所なので、やっぱりそういったのは用意しておくべきじゃないのかなと思うんですけれども。

あと、それから、ペットはケージに入れてということでしたけれども、やっぱりペットもその車に積み込む、例えば、大型犬飼ってる人が猫を飼っていたり、また、小さい目の犬を飼っていたりという人たちも多分いると思うんです。やっぱりケージを載せられないまま避難していくとなれば、やっぱりそういったケージも必要になるんじゃないかなって思うんですが。一回に車に載せられればいいんですよ、それはね。だけれども、載せられない場合も考えなきゃいけないですよ。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） まずペットフードについて、用意しておくべきという件に関しましてお答えいたします。

今後、犬や猫、それからほかのペット、どのぐらいあるか分かりませんが、飼い主等々に意見を聞きながら、そういった一般的なものが、誰でも食べられるものがあるのかどうかヒアリングをしながら検討してまいりたいと思います。

それから、ケージですが、ケージは、やはり避難所の中で、犬や猫のペットがあちこちに飛び出さないために必要です。ですので、必ず持ってきていただくということをお願いをしているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） だからケージ入れて多分行くと思うんですけれども、けれども、車に、先ほど言ったように載せれない場合もあるわけですよ。例えば、大きなトラックとかワゴン車を持っている方だったら、それは載せられるかもしれないんですけれども、やっぱり載せれない場合も考えなきゃいけないですよ。と思いますが、いかがですか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 年に1回、ペットの避難訓練をやっておりますが、大型犬を連れてきてくださる方もケージを持ってきてい

ただいております。その実績等々も考え、ケージは御本人に準備していただきたいと思
います。万が一ケージがない場合は、室内には入れませんので車避難となると思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） さっきから何かきつ目の答弁が返ってくるんですけども、や
っぱりちょっと柔らかく、ちょっと優しく考えてほしいです。

ペット用の避難所は、今のところ旧金沢小学校体育館だけです。旧金沢小学校体育館
グラウンドとリサイクルセンター隣の仮設住宅跡地の2か所は、避難所ではなくて避難
場所ですよ。旧金沢小学校では、ペットも入る体育館がありますけれども、リサイク
ルセンターでは施設がありません。また、これ以外の場所にもペット避難する人は多い
と思います。そこでお伺いいたしますが、避難が長期化した場合、旧金沢小学校体育館
以外の場所にペット避難した方は、旧金沢小学校体育館に集約することにはなるん
ですか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） その災害時の状況
を見て考えたいと思います。例えば、東日本大震災のとき、大槌高校では、ペットをつ
なげる場所を屋外につくって避難所生活を送っていたと聞いております。あまりにペッ
トの数が多き場合にはそういった方法もあるかと思ひますし、その時々で災害対策
本部で判断させていただきたいと思ひます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 時間もなくなってきたので、次に移ります。

災害情報の発信についてお伺いいたします。

なぜこの質問をしたかという、やはり東日本大震災で、大槌町ではなぜ防災行政無
線を鳴らして津波警報や避難指示を出せなかったのか、その原因が分からないとやっ
ぱり同じ失敗を繰り返してしまうと思ったからです。震災当日に防災行政無線を鳴ら
したのは消防であって、2回鳴らしたと言われておりますけれども、町の災害対策本部
としては鳴らしていませんでした。

震災検証報告書の15ページを見ると、防災無線は停電によって使えずとあったん
ですけれども、それで停電が原因だったんだなと思ひました。でも、その後で作られた
震災記録誌の229ページには、子局などの設備に停電の影響は特になかったと見られ
るとありました。これ記述が食い違っておりますけれども、これは停電していなかつた
のかどう

かと、停電していなかったとすれば、なぜ鳴らせなかったのかということをお伺いいたします。それが分かれば、今後の災害にも備えられるのではないかなと思って質問しましたけれども。

○議長（小松則明君） これはそのときのあれですね。町長。

○町長（平野公三君） 検証、平成25年度版については、そういう形で記述ありますけれども、その後の震災の（聴取不能）については、無停電化されている機種ですので、放送は可能だったと思います。それがされなかったというのは、やはり防災対策本部としての指示がしっかりとなされてなかったということで、起因されると思います。今回につきましては、高台にありますし、そういう部分については無停電化もできておりますので、放送は可能だと思えます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 次に、防災行政無線を何度鳴らしても、大津波警報や避難指示を呼びかけていれば、1人でもね、多く助かった、命が助かったんだと思います。

あと城山への避難を上司に訴えたものの受け入れられなかった職員がいたとも聞いております。やっぱり一般職員であっても、町長に進言できて、それが受け入れられるような組織になることも、やっぱり防災につながっていくんだと思います。今はそういった組織づくりというのはできているんでしょうか。

○議長（小松則明君） 澤山議員、前の、それ、時間ちょっと止めてください。今の質問は前に、かなり前に、何回も何回も討論と答えとやっております。それをまたこの場でなく、前向きなほうの方向で質問していただければと思っています。

○7番（澤山美恵子君） だから、今はそういった組織づくりができているんでしょうかということを知りました。そのあれじゃなくて。

○議長（小松則明君） できていますでしょうかという言葉で聞いておりませんでした。その意味で……。

○7番（澤山美恵子君） そういう組織づくりができていますでしょうかって聞きました。

○議長（小松則明君） 聞きました。

○7番（澤山美恵子君） やっぱりその場において、やっぱり町長にも言えるような、そういった組織づくりをしているのかどうかを知りました。

○議長（小松則明君） 分かりました。

当局、答弁お願いいたします。町長。

○町長（平野公三君） 今はやはり東日本大震災、13年前の教訓をしっかりと受け止めて、職員の、もちろんそういう発言もそうなんです、地震、津波に対しての対応というのはしっかりできているものと思いますが。ただし、能登半島のこともございますので、その教訓、今回の事案はどうだったかということもしっかりと受け止めて、私たちのものにしていかなきゃならないと思います。

当時のことを振り返りながら、様々教訓としてしっかりと防災計画にうたっておりますけれども、時々やはり職員も若くなっておりますし、経験も薄くなっておりますから、訓練とか研修を通じて、しっかりと自分の命を守る、そして町民の命を守るという意識を持つ職員をしっかりと育成してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） よろしくをお願いします。

それでは、最後になりますけれども、検証報告書の22ページには、災害情報担当者が不在で対応ができなかったとあります。災害情報というのはどういう情報なのかと、担当者は1人だけだったのか、また、現在もそのような担当者というのはいるのか。いるのであれば何人体制なのかお伺いをいたします。

○議長（小松則明君） 当局。防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 現在の体制についてお答えいたします。

災害情報に関する担当者は、防災対策課及び防災対策課の兼務併任職員全員になりますので、防災対策課4名、兼務併任職員8名の合計12人でございます。当時のです。（「今の」の声あり）災害情報です。

○議長（小松則明君） 時間を止めてください。（「災害情報をどう発信するか」の声あり）防災対策課長。

○議長（小松則明君） 当局。防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 災害情報の発信の仕方につきましては、まず防災行政無線、それから防災ラジオ、メール、LINE、ヤフー防災情報、そういったもので発信をしております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

今日は防災についての質問とさせていただきました。

今回は、能登半島地震で改めて防災を本当に考えさせられました。町民の皆さんも、もう二度とあんな思いはしたくないと思われたのではないのでしょうか。

私の頂いたカレンダーの中に、こんな言葉が書いてありました。「命を大切に、世に命に値するものなし」全く本当にそのとおりでと思います。今後どんな災害に見舞われるかもしれませんけれども、皆さん、命を守る行動を考えましょう。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時56分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

芳賀 潤君の一般質問を許します。御登壇願います。芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 新風会の芳賀 潤です。

1月1日に発生した能登半島地震、津波で被災されました方にお見舞いを申し上げるとともに、犠牲となられました皆様に哀悼の意を表したいと思います。

当町における団体でも2回、私の知っている限りは3回ほどですか、能登のほうに災害支援という形でボランティア活動に入られたり、炊き出しに行った団体もあるようです。非常に感謝申し上げたいと思います。

しかしながら、一方では、私も高齢者事業やっておりますので、入所型の施設16か所のうち、まだ12か所が全面避難で、再開のめども立っていないという報道もありながら、そういう話を聞くと、我々の今日に見えている被災状況と、見えていない被災状況があるのかなと。まさしく3.11をほうふつさせるような問題であります。一生懸命今を乗り越えながら頑張っていたいただきたいかなと思いますし、できる限り我々も支援していきたいというふうに感じているところです。

それでは、質問に入らせていただきます。

町長の施政方針について。

まず1点目です。ふるさと納税について。

大槌高校のS I M u l a t i o n おおつちの授業を通じて、現在の大槌町の課題について2年間携わってきました。先日はその発表を議場で実施し、生徒・教員の皆さんも

よい経験になったと思いますし、発表されたアイデアの中には、実効性のあるものもあると感じておりました。

当日は、「ふるさと納税を活用した町民サービス向上施策を考えよ」という課題についても発表がありました。ふるさと納税額が毎年増加していること、返礼品の開発など、関係者の皆様に感謝を申し上げます。また、「ふるさと納税」に興味を持ち、理解を深め、「税」を知るきっかけになったと思います。

「ふるさと納税」に関し、施政方針には、「町内事業者と連携し、当町の魅力発信につながる特色のある返礼品の開発に取り組み、ふるさと納税による財源の確保を図る」とあります。そこで、次の点について伺います。

1、発表に同席していた町長の見解を伺います。

2、ふるさと納税が財源となっている町の施策について、町民へのPRが不足していると感じております。ふるさと納税が財源となっている事業と金額について伺います。

3、ふるさと納税は、政策財源補填だけではないと思っています。ふるさと納税を財源とした新たな企画・制作などを実施することにより、納税者への感謝・PRにもつながると思いますが、当局の見解を伺います。

大きな2番として、地場産業拡大についてお伺いいたします。

地場産業拡大に向け、官民一体となって取り組んできました「岩手ジビエ大槌鹿」及び「岩手大槌サーモン」の側面支援を継続するとともに、それに続く地場産品の生産性向上及び安定収量の確保、生産から流通・販売までの一貫したスキーム強化を図るとのことですが、町民からは「サーモンやジビエなどは一部の人しか関わっていない」とか、「地元の水産業が恩恵を受けているわけではない」などの声もあり、不満を感じている町民もいるようです。町民への説明不足によるものだと思いますが、このように感じている町民がいることは残念であります。

町は、「町民への還元・恩恵等」、「官民連携の意味・意義」、「事業の展望・成果」など、町民に対し積極的に説明、周知すべきと考えます。

このような意見があることについて、当局の見解を伺います。また、「岩手ジビエ大槌鹿」及び「岩手大槌サーモン」の今後の展開についてお伺いいたします。

大きな3点目であります。大槌町消防団再編計画の作成について伺います。

老朽化した消防団の屯所整備については、大槌町消防団第4分団（小槌地区）については、令和6年度内に計画されており、第5分団（金沢地区）においても、令和7年度

の事業着手とのことでありますが、一方で、団員の減少などの課題はいまだに解消されていませんし、打開策も見いだせていないのが現状であります。人口減少、担い手不足、消防機能の変化など、様々な要因から消防団再編計画を作成している自治体が増えております。

当町における消防団再編計画についての見解と計画作成の必要性についてお伺いいたします。

大きな4点目として、役場組織の改編について。

令和6年度から「課長補佐・係長制度」が復活するようです。「事務処理を重層的に管理し、チェック体制を強化するため」と施政方針にはありますが、事務処理の管理はもちろんです、業務遂行能力の管理の在り方も大切な要素だと思っております。

現在の役場には、課長補佐・係長の経験者はほとんどいないとのこと。役職における役割と事務分掌、管理体制の職員教育についても、今回の組織改編はよい時期だと思いますが、町の見解を伺います。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 芳賀 潤議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、先日の大槌高校1年生のS I M u l a t i o n おおつちの発表についてお答えをいたします。

大槌高校1年生61名が12チームに分かれ、議会から提案いただいた6つの地域課題についての理解を深め、解決の手法について検討し、提案することは、地域社会への参加として非常に有益な取組と考えております。改めて、生徒の皆様の発表に対し感謝を申し上げますとともに、将来の大槌町を背負っていける人材が育ちつつあることを非常に楽しみであり、頼もしく思います。

私は、生徒の皆さんの提案に深い関心があり、そのアイデアや提案に大変興味を持っております。特に、ふるさと納税を活用した住民サービス向上施策に関する提案は、今後の町の政策立案にも生かされる可能性があることから、各課室長に実現可能性の検討を庁議の席上で指示したところであります。

また、ふるさと納税以外の提案においても、特に磯焼け対策や消防団の担い手対策では、高校生自らも課題解決に参加するという提案をいただきました。提案にとどまらず、課題解決に向けて行動しようとする姿勢に、町としても可能な限りサポートしたいと考えております。

大槌高校の取組は、生徒、保護者、そして地域にとっても誇りに思えるような取組になってきていると実感をしているところでもあります。今後も生徒たちの提案を真摯に受け止め、子供から大人までが参画し、地域の維持と発展に向けたまちづくりを積極的に取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税が財源となっている事業と金額についてお答えをいたします。

町では、経費を除いた寄附金の使い道について、テーマを設けて受け入れており、ふるさと納税ポータルサイトを通じて、その用途をお知らせしているところでもあります。

令和5年度においては、「安全に安心して暮らせるまち」（災害・安全対策、震災伝承）として、道路や橋梁の安全対策や防災対策などのために1億185万5,000円、「観光と産業の活力のあるまち」（産業・観光の振興）として、大槌まつりのPR、磯焼け対策やウニの蓄養事業などの地域産業の振興に7,034万6,000円、「子供と高齢者にやさしいまち」（保健・福祉の充実）として、老人クラブへの助成や民間保育所等運営費事業、保育士確保支援事業など、保健や福祉の充実を目的とした事業に7,123万5,000円、「将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまち」（教育・文化の充実）として、大槌高校魅力化推進事業や放課後児童健全育成事業、図書の購入費など、教育、文化の充実のために1億1,071万9,000円、このほか、1億4,796万2,000円が「ずっと住み続けたい、住みたい、訪れたいまち」（町長にお任せ）として、移住定住促進事業や住宅建設増改築事業など、政策的な投資への財源として活用しているところでもあります。

次に、新たな企画・政策の実施による納税者への感謝・PRについてお答えをいたします。

ふるさと納税は、単なる財源確保の手段だけではなく、町独自の重要な施策を実施するための財源として、また、寄附者への返礼品の購入による地域経済の活性化にも寄与しております。

大槌町のふるさと納税ポータルサイトでは、寄附する際に、寄附者の皆様が使い道を5項目の中から選択することができます。

その内容は、1つに「町長にお任せ」、2つに「災害・安全対策・震災伝承」、3つに「産業・観光の振興」、4つに「保健・福祉の充実」、5つに「教育・文化の充実」としてあります。寄附をいただいた財源を基に、町独自の事業を実施しております。

その中から一例を申し上げますと、磯焼け対策事業については、大槌町は積極的に藻場再生事業を実施し、環境保全・水産資源の確保に取り組んでおります。大槌町の藻場

再生活動の様子がユーチューバーに取り上げられ、視聴された方から取組を応援したいと寄附をいただくなど、引き続き、大槌町の取組に共感・賛同いただける事業に取り組んでまいります。

令和6年度当初予算では、新たに寄附金を財源に特産品新規開発事業に取り組み、町産品を活用した特産品の創出に取り組んでまいります。

ふるさと納税ポータルサイトには、寄附者から多くの応援メッセージが寄せられています。大槌町出身の方、復旧復興事業に携わった方、ボランティアなど、多くの方が大槌町を応援し、大槌町の取組に関心をいただいております。

震災以後も、大槌町に心を寄せていただいております寄附者の皆様に改めて感謝するとともに、皆様の御期待に応えるようなまちづくりに取り組んでまいります。

引き続き、多くの寄附者が大槌町に行ってみたい、大槌町の取組を応援したいと思われるような新たな事業を企画して、PRしてまいります。また、あわせて、寄附者の皆様へ寄附をいただいた事業の取組状況のPRも積極的に取り組んでまいります。

次に、地場産業の周知の在り方についてお答えをいたします。

まず、「岩手ジビエ大槌鹿」と「岩手大槌サーモン」に関する取組については、新たな大槌町の特産品を創出し、地域経済の振興や観光資源としての価値を高めることを目的として取り組んでおります。この取組は、もちろん事業者の経済活動ではありますが、同時に町の課題解決にも寄与していることから、町が側面支援し、官民連携で取り組んでおります。

「岩手ジビエ大槌鹿」は、農産物被害を軽減し、ジビエのPR効果により、ハンターが増加し、今後の熊被害などの後継者育成にも寄与しております。

「岩手大槌サーモン」は、秋鮭に代わる原材料の確保、漁協の経営安定化や海の町大槌の新たな地域ブランドの構築に寄与しております。

このように、官民連携による取組は、民間事業者とともに町の課題解決に取り組むことにより、町民の雇用や関連産業の創出など、生産事業者のみならず、町内の他業種・観光・飲食業などへの波及効果につながっております。

また、去年は、岩手大槌サーモンのCMを首都圏・東北地域で放映した宣伝効果もあり、大槌町の知名度が向上し、本年度のふるさと納税の増額に寄与した可能性も大いに考えられます。

地場産業の拡大は、単に特産品を生産するにとどまらず、雇用・町内経済の活性化・

ふるさと納税の拡大などに大きく寄与しており、ひいては町民全体の恩恵となっていることは議員御指摘のとおりであります。

しかしながら、町民の皆様から、これらの取組に対する不満等があることも承知しております。このような声に真摯に向き合い、その解消に向けて努力を重ねてまいります。町としては、町民の皆様が成果を直接感じ、享受できる仕組みを構築することが重要であり、そのために積極的な情報提供や説明、周知に努めてまいります。

そのため、昨年からは、岩手大槌サーモン祭りに安渡町内会にも参加いただくなど、町民全体が積極的に関わっていただく機会も創出し、効果の周知にも努めてまいります。

引き続き、町民の皆様の声に耳を傾け、地域の発展に向け、より一層取組を進めてまいります。

次に、「岩手ジビエ大槌鹿」及び「岩手大槌サーモン」の今後の展開についてお答えをいたします。

岩手ジビエ大槌鹿については、ジビエの生産事業者であるMOMIJI株式会社では、令和5年4月から新しい工場が稼働しており、令和5年度は、処理頭数約700頭、精肉として約10トンの出荷となる見込みであります。

令和5年度のジビエ事業による精肉販売・雇用など、町内への経済効果は約8,000万円と推計しております。

今後の展開としては、年間処理1,000頭、精肉15トンの出荷を目標に取り組んでおります。

また、食肉販売・加工商品ももちろんのこと、ジビエツアーなどによる大槌町への誘客を図り、岩手ジビエ大槌鹿のPRに取り組んでまいります。

岩手大槌サーモンについては、令和5年度は約680トンの水揚げとなり、令和6年度は880トンの水揚げを見込んでおります。

令和5年度の岩手大槌サーモンによる雇用、漁協の手数料、町内の水産加工会社など町内への経済効果は約3億5,000万円と推計しております。

今後の展開としては、令和9年度には水揚げ2,000トンを目指しております。今後2,000トンの水揚げ加工する施設・設備などの整備、また、稚魚生産も拡大し、水揚げ量が増加することにより、町内経済への効果はますます増加すると見込まれます。

また、本年6月9日には、三陸沿岸唯一、当町で開催している第4回岩手大槌サーモン祭りを開催予定としており、岩手大槌サーモンの魅力をPRしつつ、町内外から誘客

による町の活性化を図ってまいります。

しかし、「岩手ジビエ大槌鹿」及び「岩手大槌サーモン」が大槌町の特産品の全てではありません。もちろんウニやアワビ、ピーマンに酒米など、他の特産品も生産拡大できるよう、引き続き、関係機関と連携してまいります。

また、新たな特産品を創出できるよう、地場産業拡大支援事業を創設し、支援してまいります。

生産者及び町民の皆様が、町内産業の拡大に伴い、成果を感じ、町民が誇れる特産品に醸成するよう、引き続き、官民連携により取り組んでまいります。

次に、大槌町消防団再編計画の作成についてお答えをいたします。

消防団員の現状にあっては、全国的に年々減少しており、当町においてもその状況は変わりなく、議員御指摘のとおり、打開策が見いだせない状況であります。

地域住民の安全・安心を担い地域防災力を維持するという観点から、消防団員の確保は非常に重要な課題であると認識をしているところであります。

消防団再編計画の見解として、当町の消防団組織体制は、大槌町の地形や町並みから、大きく5つの地域に分かれており、この5つの地域を超えた再編は容易でないと認識しているところであります。

しかしながら、消防団再編計画にあっては、今後、計画作成の必要性が出てくると認識しており、各消防団のそれぞれの地域における役割やつながりを考慮し、再編することにおける課題等について、消防団と協議し、検討してまいりたいと思います。

次に、役場組織の改編についてお答えをいたします。

近年、不適切な事務処理が多く見られることを鑑み、事務事業を重層的に管理・指導ができる組織体制として、令和6年度より課長補佐・係長制度を導入いたします。

新たな組織体制を構築するに当たり、課長補佐及び係長の職責を、それぞれ行政組織規則において明記します。課長補佐については、課長の補佐及び職務の代理、所属職員の指揮監督を。係長については、部下職員の指揮監督について規定し、階層ごとの職務、職責を明確化することで、段階的に将来を見据えた職員の育成を行い、職員の業務遂行能力の向上を図ってまいります。

今後とも変化していく社会情勢へ対応できるよう、組織改編と併せて、人材育成、確保を行い、安定した組織運営を継続していけるよう努めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） それでは、答弁に沿って再質問をしていきたいと思ひます。

まずは、ふるさと納税、S I M u l a t i o n おおつちを通じながら、携わった者として、今回は初めて議場で発表していただいたということで、我々も開かれた議会ということテーマに掲げながらこの何年かやってきていますし、去年のおしゃちの発表を見たときに、議会側が町の課題を授業の中でお知らせして、今、町にはこういう課題があるんだよ、高校1年生のレベルの中でどのように考えていくか、解決に向かっているのかというヒントを与えるという役割を議会がいただきましたので、そういう意味で、2年目を迎えたので、議会側が提案したので、議場で発表させてみてはということで、議員さんの皆様、議長の理解もいただきながら、この前のような感じになって、非常に緊張していたと思ひますけれども、そうじゃないと、子供たちが議場に入ることすら、ほかはどうなのか分かりませぬけれども、なかなかね、ないことかなというふうに思っていましたので、非常によかったというようなこと。ふるさと納税に、税に関しては、今、確定申告の時期で、国では何やかやもめているところ、それはさておき、それはさておきですよ、ちょっと何点か質問したいと思ひますが。

町長の意見をちょっと聞きたかったのは、担当課長に庁議を通じて指示したというふうにあります、率直に聞いて、これ面白いので、これやってみたいかなというものがありましたら、やるやらない別にして、これは面白かったなというものがありましたら、ちょっと提示いただきたいんですが。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 様々な形で、ふるさと納税がどう使われているかと自分たちで提案をして……（「マイクお願いします」の声あり）調査をして、いろいろ聞いた中では、やはりふるさと納税がどう使われているかというPRするという部分が、すごく大事なことでないかなと感じました。

具体的なものありませんでしたけれども、やはり大槌町、ふるさととして寄附をしていただいている方々に対して御礼を申し上げる、それをしっかりとPRしていくことの必要性を提案の中から感じましたので、大きくそれだけではなくて、所属長にはできるだけ拾い上げて、具体的な事業展開するよにということで指示をしたところがあります。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） グループが何グループかあって、いろいろな本当に具体策として

提案、非常に興味関心を持ったんですが、高校1年生の考え方を、実際、行政が企画するときには、別な意味で理論武装したり、財源の裏づけだったり根拠だったりを取る必要もあると思うんですが、私は非常に面白かったのは、磯焼けの関係で問題となっているのがウニだと。その殻を肥料にするというのが発表ありました。漁師の皆さんから言わせれば、いや取って、それを砕いて、乾燥させて、あの臭いの問題と、実際その肥料になるまでのプロセスも、それは分かる、それは分かるけれども、結果的にそういうふうに子供たちがイメージをするということが大事で、これ事業化するといったとき、事業化している青森の業者もあるという話だったので、私はこれ1回リサーチしてみる価値はあるのかな。じゃあ、今でもウニ捕ってきた人は砕いて、それを組合に持って行って処分してもらうということをやっている人、あとは、乾かして自分の畑にまいているのか分かりませんが、そういうようないろいろな方々があるので、それを肥料に作り上げるまで、全部が全部と言いませんけれども、どの程度のコストがかかるのかな。同僚議員の中にも、栽培しているというような方があって、ピーマンという例が出て、非常に栄養価も大きくなったとか何とかという発表もあったので、非常に興味深く感じておりました。

あとは、ウニを駆除するのにダイバーと言ったときに、産業振興のダイバーの担当からちょっと聞いたんですが、15歳でダイバーの免許が取れると。14歳まではジュニアダイバーという資格があって、15歳から取れるということで、ちょっと子供の数が少なくなっているんですが、大槌高校にダイバークラブがあったら面白いとかね。極端な話ですよ。

ただ、発表聞いていけば、可能性はいろいろ広がっていくのが非常に興味深かったので、担当課長に指示したということなので、次の令和6年度の途中というか、7年度に、どういうものが1つでも2つでも吸い上げられればいいかなと思って、私は聞いておりましたけれども、いかがお思いでしょうか。どなたか答えられる方があれば、どうぞ。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今の議員が御提案いただいた、御提案というかですね、お話のあったウニの殻の肥料化であるとか、それからモグラですか、高校生の、高校生が自らダイバーになるためにいろいろ努力するというような取組、こちらに関しましては、先ほど町長が申しましたとおり、子供さんたちが、生徒の皆さんが本当にしたいというのであれば、可能な

限り町としてはバックアップしたいという考えておりますので、今後、大槌高校の皆さんと少しずつお話をし合いながら、事業化に向けて、実現可能性を含めて検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ふるさと納税について、何で子供たちのところで町の課題だと言ったかという、年々増えているということと、それが非常に大槌の財源にとってもありがたいという話。

調べたから私も分かるんですけども、このように多岐多種にわたって、いろいろな財源に使われているわけですよ。ただ、これを町民の皆さんがどこまで理解をしていたいているのか、町が理解をいただくためにどの程度PRをしているのかなというのが、疑問があるんですよ。

例えば、子育て政策でも第1子から無料にしていると。それは、ふるさと納税財源を使っているんだとか、いろいろな意味で、それを子供たちに授業で教えるわけですよ。なので、ああこんなことに使っている、あんなことに使っているって、子供たちもある一定の理解をいただいたと。じゃあ、子供たちはたまたま役割の中で、我々が授業したからなんですけど、私は一般町民にもお知らせしてもいいのかなというふうに思います。納税額が上がった上がったというけれども、俺らには何もないんだけどもという、そういうことを言われても不本意な話なので。

例えば、今、何ていうのかな、例で挙げた第1子の無料というのは、全市町村がそういうわけではないわけですよ。給食の無償化しているところもあれば、様々いろいろなところありますけれども、でも、第1子から無償にしているのは、この辺では大槌だけなんだと思いますけれども。そういう意味で、きちっとこのどういう効果があるんですよ、どういうことに使っているんですよって、こういうふうに表すことによって、納税している方々へのPRにもなるんだと。そういうふうに使っているのであれば、やっぱり納税したかいがあるのかなというふうなことがあります。

既に年度末ですので、今ここで資料請求する気はさらさらありませんけれども、例えば、令和5年度の決算期において、5年度の、今回、納税額がどんどん増えて、9億円増えているという話もあったんで、それを決算でトータル的にまとめるんでしょうけれども、そうしたときに、こういうことで使ったんだということを、やはり資料としてまとめて、それをどういう形で町民の皆様に出すか、出さないかは当局次第なんですけれ

ども、ぜひ議会のほうには、こういう使い方をして、こういうふうな財源として使っている、新しい企画とすれば、こういうことに使ったというようなことを知らしめていただきたいかなと思いますけれども、その考えについてはいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

決算の資料として、議会へ対しての詳細な資料というのはちょっと、次の令和5年の決算時にはちょっと検討したいと思っております。

あと、町民への周知という観点では、毎年度、広報での町の財政状況、決算の状況をお知らせしているところではありますが、その紙面の確保をちゃんとした上で、その辺の中身についても周知をしていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 決算の資料というの決算書につけろということではなくて、別添でね、こういうようなことがありますよというレベルだし、町民の皆様には、広報で何十ページもそういうね、紙面をもちろん割くなんていうことはあれですけども、このように使っていると。あと詳細についてはホームページクリックしてもらえれば、こんなことが出ますよという程度でもいいかも分かんないけれども、まず取りあえずPRをしていくという姿勢が大事なんだろうというふうに思いますよね。あと、何ていうのかな、町民の皆様にといいところがあるのであれば、直接あれば、そこら辺を大きく割いてもいいのかなというふうに思って、このような質問させていただいたというようなことです。

財源補填だけではないというあたりを、何でかという、義務課税ではないので、ふるさと納税は納税してくれる方々の意向ですので、これが今は増え続けていますけれども、減るときも来るかも分からない。何で大槌が増えたのかなといったら、返礼品だけの話ではなくて、そもそも3.11の被災を受けて、いろいろな人事交流があったり事業所間の交流があったりして、大槌にゆかりのある人が大槌町を思って、それでやってきた、増えていった。なおかつ、担当のほうで、業者のほうに、町内業者のほうに積極的に働きかけていただいて、返礼品の数も増え、品も増え、魅力も増え、納税額が上がった。逆を言うと、これだけ日本に災害があると、大槌じゃなくてほかのところも支援していかなくちゃならないというふうになってきても、それは思いですからね、あるでしょうし、いい悪いは別ですよ、いい悪いは、そういうことを言っているのではなくて、やは

り我々も豊かな、豊かなというか財源確保に向けた努力は継続していかなければならぬというふうにあります。

答弁書の中に、令和6年度当初予算に、新たな寄附金を財源に特産品新規開発事業に取り組みっておりますけれども、今までも結構取り組んできたと思うんですが、何かそういう新商品の、何かイメージがあるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

これはですね、お土産品を重点的にリニューアルしたいなというふうに考えてございます。どうしても観光客の方が来ていらっしゃる時に、お土産品って何というのが、私どももちょっと少しジレンマを感じている部分もございました。ただ、こちらは民間事業者、町内の事業者の方々とも連携した上で、お土産品等の掘り起こしに取り組んでまいりたいという事業でございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ありがとうございます。

確かにそうですね。大槌の特産物って何ですか、どこに行けば売っているんですかという話が前にもかなりあったのでね、そういうのを一極的に情報発信をしたり、どこに行けば買えるみたいなのがあれば、そのために大槌駅に持ってきたというのもあるんですが、それだって何か住民がどの程度知っているか、観光客の人がどの程度知っているかというあたりもあるので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

答弁の中に、私もふるさと納税をすることもあるんですが、しているんですが、選ぶんですね、項目で、どの項目に使ってほしいという話の中で。5項目このように挙げていただきましたが、この中で、大槌町で目的みたいにして、クリックしている方が多いのか、それは何がが多いのか、それとも何でもいいですという話なのかについて、ちょっと中身を、ちょっとお知らせください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

この5つの中で、実は一番多いのが、これはほかの市町村でも大体そうなんですけれども、首長にお任せというのが大体3割でございまして、一番それがトップに来ているんですよ、選択肢の中の。ですので、一番上をクリックしやすいということでございます。

残りの4つに関しては、基本は、多少件数のばらつきはございますけれども、大体均等にならしたような形でございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） あれはホームページのつくりがそうなのか、ものは大概そうですけども、チェックしてほしいものというのは1番なんですよね。大体そうなんです。町長にお任せというのは、何に使ってもいいという話で。たまに、何ていうのかな、やっぱり子供たちのためにだけ使う、だけにというのも変だけれども、目的税みたいなもので、そういうことをクリックなさる方もあるかもしれないけれども。

町長、私、町長にお任せで3割あるということは、町長のアイデアは相当大事かなと思う。町長の部下が担当課ですから、担当の力は大事かなと。だから、私はここで言わんとしているのは、財源補填ではないんだということです。これに使っているから大槌はいいんだよということ。それで、PRが町民になくて、ふるさと納税がどれだけ我々の生活に役に立っているかを、町民が今知っていないということに問題があるって言っているんですよ。この責任は重い。なので、指摘をさせていただいたということです。それをどうぞ御理解いただきたい。

なので、さっき冒頭で、庁議の中で課長に指示したと。町長、何かやりたいのはいないですか。3割も町長に任せるって言っているんだよ。3割だよ。9億円のうち3億円、半分使ってよかったら1.5億円。すごい財源ですよ。何かないですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

確かに3割首長にお任せということありますけれども、やはり政策として打ち出しているのは、やはり総合計画であったり、その実施のために必要だということになりますので、新たにというよりも、今やりたいことをしっかりとやるということ。例えば、先ほど芳賀議員のほうからも出ましたとおり、ウニの殻の事業化、私もそう思いましたし、モグラについても面白く思いました。それについても、やはり強く今回の中では事業化できるものではないかなと思いますので、しっかりと3割の方々に、大槌町がしっかりとやっているなということを、PRも含めて、その過程も含めて、しっかりとしていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 財源は豊富ではないので、しかしながら、ある程度、目玉的なもの

のの製作とか、あと使える幅とか、あと継続性だったり、イベント的な企画だったり、いろいろな財源の使い方あると思いますけれども、やはりピンときたのは、まずやってみてというのが、ある程度ね、何も1.5億使えって言っているわけじゃないので、金がかかるものもあれば、かからないものもあるんですけれども、ふるさと納税の恩恵によって、こんなことを企画して、今年チャレンジしてみました、結果的にこうでしたとかという話でもいいと思うので、ぜひそういうことを発信していくことによって、納税側、税金を納めているほうにすれば、何か魅力とか面白さを感じるのではないかなと思って取り上げさせていただきました。

続きます。大きな2番、地場産業の拡大について。

これを取り上げたのは、この総合計画の住民説明会の中のアンケートの中に、一部の人しかという表現があったり、恩恵という表現があったりしたので、いや本来の官民連携の趣旨ではないんじゃないかなと思って。しかしながら、それを町がどのように町民にこれもPRしてきたのかなと思って聞いたところであります。

もちろんジビエに関してはMOMIJIさんだけの話ではなくて、鹿の駆除数がこんなに増えているということは、農業者にとっても恩恵があることなのだと、ただ、それだったって、何となくジビエジビエっていくと、そっちのほうにばかり目が向くんですが、結局、後ろにあるのが、そういう効果があるというようなところで、あえて答弁をしていただきました。もちろんサーモンについても、これだけ漁業不振ですからね。ただ、漁師さん、直接サーモンがどうだという話ではないんですよ。町の産業としてとか、あと漁協の経営として、あとは水産加工の人がサーモン加工して販売をするだとか、もちろんPR、魅力の話。

今年度、おしゃっちでサーモンサミットというのがありました。沿岸、結構の漁協だったり市町村だったりが発表したものを私も聞かせていただいたんですが、その中で、やはり大槌モデル、大槌の生けすの在り方、餌のやり方、管理の方法について、大槌モデルという言葉があるぐらい、そういう言葉が出るぐらい、大槌のサーモン事業について非常に評価をいただいているのかなと。ほかはまだ生産がここまでいっていないので、何ていうのかな、手探り状態のところもあると思いますけれども、このようなところがありますけれども、そういうことについて、町民の皆様からこの取組に対する不満等があることも承知しているというようなこともあろうかと思い、私は不本意だと思うんですよね、これだけ一生懸命やっているのにというところがあると思いますけれども。

今後どのように町の皆様に理解、理解というのか、発展途上なんですよ、まだ、ジビエもサーモンも。今、行政の力と官民連携で生まれて歩き出したところなんで、今すぐ結論ではないんですが、今後どのようなトータルイメージ、最終的にはどのようなイメージを持たれて、今、事業の進捗が図られているのかについてお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

まず、芳賀議員におかれましては、日頃より産業振興の力強い御支援をいただきまして、ありがとうございます。

お答えいたします。

今回の事業に関しましては、先ほど町長が答弁で申しましたとおり、いまだ発展途中でございます。今後ますます生産拡大に至っていくところでございます。そういった中では、今後、関連産業にそういった生産拡大による波及効果が生じてまいります。そういった中では、町民の皆様に、もっと目に触れる機会が多くなろうというふうに考えてございます。

例えば、ジビエの加工商品であったり、サーモンの加工商品であったり、それを、例えば私の家族に、東京の家族に送ってやるとか、親戚の方に送ってやるだとか、私たち町民が産物を誇りに思うような、そして、それによって町内の産業が活性づくような取組にしていきたいというふうに考えてございます。

それにつきましても、町民の皆様の御理解をいただきながら、そして、この事業に携わる町民の方、それから生産者の皆さんと一緒に、連携して、周知活動も含めて、今後、生産拡大に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ありがとうございます。

私は発展系とすれば、MOM I J Iが独立、独立しているんですけども、きちっとしたある程度の社員、職員を雇用し続けられるようなぐらい事業収入が生まれると。補助金はいつまでもないので、そのようなことができれば、よく一般的には誘致企業、誘致企業とは言うけれども、地元の人が、官民連携という、一時期補助金を使わせていただいたけれども、5年後、10年後には独り立ちして、きちっと職員を雇って、納税しているということができれば、もうベストなんだと思います。

サーモンに関しては、今年の期待感として680トン、令和5年度あって、880トンとい

うふうな数字がありますけれども、恐らくこの令和5年7月、8月のあまりにも暑さがあつたがために、稚魚がかなり、ほかの市町村でも確保が難しいと言われている。生け簀が5基から8基にはなつたけれども、せいぜいレベル的には5基かなという話がありますので。このトン数はさておき、朝、水揚げをしているのに、最初は大槌町のシルバー人材センターの方々が、朝1時間か2時間ぐらい行っていたんですけれども、それでは間に合わないの、釜石方面からもパートさんみたく来ているということで、一部とは言いながら雇用の拡大になっているし、地元の水産会社のほうでは、おととしよりは去年、去年よりは今年のほうが常勤職員が増えている。これは町の補助はないので、そういう意味では非常に大きな効果かなと思っておりますが、そういう雇用につながるということも、やはり私は一番、一番は何なのかちょっと分かりませんが、非常に大事なことかなというふうに思いますが、見解をお聞かせください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

ジビエに関しましては、議員がおっしゃるとおり、実は地方創生推進交付金、こちらのほうが令和2年度から令和4年度まで、約1年間に3,000万円ほど交付されてございました。ところが、令和5年度からは交付されてございません。ただ、従業員のうち3名が地域おこし協力隊でございましたので、それは今年で、令和6年度で終了いたしますので、議員おっしゃるとおり、自立できるような事業確立を目指して、安定供給も含めて取り組んでいくのが最終目標でございます。

ジビエに関しましては、先ほど町長が答弁で申しましたとおり、約8,000万円ほどの町内の経済効果がございます。サーモンに関しましても、今ですね、実は7名の雇用と、それから、町内で7名の雇用と、それから、たしか5名の、ちょっと今資料を忘れてきたんですが、5名の移住、要は関連産業における移住がございましたので、そういった移住定住の効果もございます。

引き続き、関係事業者と連携して、生産拡大に取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） あえてこのようなことを、私は知っていてやるんですけれども、知らない人がほとんどなので、だから、あえてこの場で言わせていただいているんです。大きいですね。地域おこしで、令和6年度までやるとは言いながら、5名の常勤職員の会社が進出して、片方は7名、うち5名がっていったら、トータルで10人規模の会社

が永続的に、永続的になるかは景気次第だという話もあるでしょうけれども、できたということは、物すごいことだと思うんですよね。これだけ過疎化していったら、人口減少が進んでいる中で、こういう誘致企業っていったら誘致なんだかも分かんないけれども、そういう会社が生まれる。その間に、もちろん国の補助を使いながら、歩き出しを役場が援助して、援助していった成果を必ず出せよって言うことではない、無駄なものも、結果として駄目だったものもあるかもしれないけれども、私はそういうことも、ある意味では、町民に何かしらの形でお知らせするほうが、何かその人だけのためにやっているんじゃないかとかという話につながらないと思うし、非常にいいことだと思うので、ぜひ応援したいと思ってこの質問を取り上げさせていただきました。

次に行きます。

消防団の再編計画を取り上げさせていただきました。

令和3年度末に、消防団の定員が充足していないということと団員減少がこうだということ、あと、町では団員報酬の在り方について検討していて、令和5年度からという当初の計画を、いろいろ話をした成果もあって、町長の英断で令和4年度から団員報酬の値上げが始まったりということ、いろいろなことがありました。しかしながら、過疎が進む市町村においては、やっぱり消防団の再編計画が非常に進んでいます。というか、あえて調べてみたんですけれども、結構あるんですよね。そういう意味で、私も消防団本部の幹部として、消防団、町の消防団に再編計画ってないよなとかという話になったときに、やはりこれは着手すべきではないかという意味で、この質問を取り上げていただきました。

答弁にもあったんですけれども、再編することにおける課題などについて、消防団と協議して検討してまいると。

消防課長、今の大槌町の消防団の、この課題というのは何なんでしょうか。何かあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（藤原秀二君） お答えいたします。

課題、大槌町に限らず、これは全国的に課題というのは同じだと思います。人口減少、さらには高齢化。特に大槌町で言えば、高齢化のほうも非常に進んできている状況にありますので、その辺が課題なのかなというところと、やはりあとは入団したいと手を挙げてくれる人が少ない、若い人が少ない。私もこの間、S I M u l a t i o n おおつち、

この場で見させていただきました。そのとき、非常に面白いアイデアだなと思ったんですが、その一方で、澤山議員のほうから質問があったときに、じゃあなりたい人というので、すぐはいというような答えが返ってこなかったのがちょっと残念だったなど。その辺が現実なのかなというようなことで、そういった課題があるのかなと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 私は授業した者の責任として、これも高校生に言ったんですよ。団員が少ないんだと。確かに3.11あったけれども、でもやっぱり自分の町は自分たちで守る、そういう意味では消防団に入ってほしいんだよね、でも入らないんだよね、皆さんなら何思うかっつたら、消防大会したほうがいいのかね。いろいろなアイデアが出ました。

私は実践に触れたり、実際の活動を見せるということがやっぱり大事なんだと思うんですよ。なので、町の消防団の一番の目玉は、6月の第一日曜日に行われる消防総合演習ですよ。今、コロナでちょっと休んでいるけれども、幼年・少年消防クラブがあった。私は、せっかく高校生が授業で取り上げて調べてもらったので、こういう学生をね、そこに呼んでも面白いのかなと思って。放水訓練をやりたいとか、放水のイベントがどうのという話もあったので、実際放水もするので、そういうふうなときにも、高校生どうって言うても面白いかないと思いますけれども、いかがですか。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（藤原秀二君） お答えいたします。

消防演習に関しては、そのとおり、コロナの期間、幼年消防、少年消防というのは呼んでいませんでしたが、来年度、令和6年度はその辺も計画したいと思っております。

さらに、高校生に関してですけれども、その辺は高校のほうとお話、ちょっと話をしてみても、可能であれば、ぜひ議員のほうの意見も検討したいと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） この席では、誰も入る人って言って、ここで手を挙げる勇氣というのなかなかないんですよ。ここ出たらね、俺入ってもいいけれどもなというの1人いましたよ。あの世代でなかなか手挙げるというのはあれかもしれないけれども、あそこで手挙げたらね、もう団員申請書が届くぐらいの勢いだったから、あそこでやるわけにはいかない。それは冗談は冗談にして、興味関心を持っていただいたので、ぜひ実践を

見ていただければ、そこにつながるものがあれば、なおさらいいし。

ひとつこの答弁の中で、5つの地域、5分団制ですかね、5つの地域を超えた再編は容易ではないと認識しているという答弁だったんですが、この意味をちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（藤原秀二君） お答えいたします。

この5つの地域というのは、議員のほうは御存じだと思いますけれども、町方と安渡・赤浜、そして吉里吉里・浪板、さらには金沢、小鎚というような形で、大きく5つに分かれております。町方に関しては、やっぱりそこはひとつ大きい地域だと思っておりますし、さらに小鎚、金沢、この両河川沿いということになりますので、ここを、また一緒にするというのはなかなか難しいんじゃないかなと。そういった意味を含めて、5つの地域を越えた再編というのは難しいんじゃないかなというようなことで上げさせていただいております。

ただ、実際、震災後ですね、震災後、やはり地域の住んでいる場所が変わってきたということで、町方と小鎚の辺りで、ちょっと屯所の位置から守るエリア、ここをちょっと変えてみたりとか、金沢のほうも同じように、大ケ口の辺りから柵内の辺りとかというような形で、その辺の再編というか、そういうことは実際はやっております。大きくはちょっと難しいのかなというような認識です。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） もちろんそうであります。一部、例えば、臼沢寺野が、こっちが見ていただけれども、こっちだとかね。柵内橋のところ、こうだこうだという、それは部分的なものは必要かなとも思っております。これは住居が移転して建った、建たないもあるでしょうし。

着目していかなければならないのは、団の総合の定数だけではなくて、やっぱり部を持っていて、やっぱりその団員がなかなか集まらない部というのもありますし、そこら辺を、意見を聞きながら、統廃合というの、ほかの市町村の再編計画には一部あったんですが、かなりやっぱり難しいんですよ、地域性があるのでね。そこら辺をちょっと、計画が実行に移るかどうかという話ではなくて、やっぱり聞き取りをしたりしながらやっていくのがいいのかなというふうには思います。私もその席では意見を述べさせていただきます。

同時に、婦人消防協力隊についても手をつけていただきたい。何でかという、婦人消防協力隊は町の管理なので、分団の管理ではないんですよ。分団の管理にせよということじゃないですよ。そうすれば分団に役割がまた乗ってくるのではないんですが、婦人消防協力隊の役割の在り方とか。何であんなに人数が。昔は火事があれば、お父さん方が消火活動に行って帰ってくる、炊き出しでおにぎり作らねばならない、様々なものがありながら活動していたわけですよ。でも今のほとんどは、ほぼ啓蒙ですよ。防火の啓蒙だったり、この前査察もあって、一緒に婦人消防協力隊と団員が査察しているんですけども、そのようなことが中心なのであれば、ある程度の人数を減らせということではなくて、今減っているし、それを充足させなければいけないと。私、婦人消防協力隊の定数分からないですよ。分からないけれども、担い手不足だったり、いろいろな意味で、定数があるから原因があって、現在員があって、何割だという表現があるわけですよ。ここが下がれば、充足率上がりますよね。下げろと言っていることではなくて、これが本当にいいのかということ、検討しなければならない要因であるということ、申し上げておきたいと思いますので、お願いします。

最後に、役場の組織の改編について。

職員に聞いてみたんですよ。課長補佐、係長って経験のある者ってどのぐらいいいんだべねというのは。ほとんどないという話から、これを上げます。何でかという、役職ではなくて役割なんだと。某日本の大手メーカーの前の社長さんが、役職で人をつけたって仕事はしないんだと。仕事をするわけではないんだと。やっぱり役割の中で、役割というのは実行しなければならぬじゃないですか。役職というのは、言葉汚く言えば、座っていればいいんですよ。役職が人を育てているという言い方もありますよ。私もたまに使います。役にしてみれば分かんないから、役をつけてみっぺ、そうすれば伸びる可能性もあるかも分かんない。それは個人の力に委ねたやり方です。でも、役割というのは、あなたはこういう役割があるんだから、これをちゃんとしなさいよって言って、役割を明確にする。だから、分掌事務という話なんですよ。じゃあ、それをチェックを誰かがしなければならぬ。しなければ、前の事務の不備は直らないんですよ。そういう判断基準というのは、どういうふうにお持ちでしょうか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） その辺の判断基準というのは、規則とかですね、そういったところでは、明確には今のところはございません。ただ、仕事をする上では、や

はり組織として、事務の進め方等はやはり日々チェックをしていく必要性があります。それはやはり節目節目で進捗度を図っていくということが必要になってきますので、その辺は、今度新設される係長であったりだとか、補佐であったりだとか、その辺も職務として明確に規則のほうにはうたいますので、その辺で役割を担っていただきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） あえて私、業務遂行能力という活字を使ったのは、仕事のこなしの量、スピードもあるんですよ。私も職員使っているんで、能力評価について非常にシビアなんです。どこからもお金が来ないので。だから同じ仕事を与えても、1日で終わる人もあれば3日かかる人もいる。生産性の観点からいうとどうなんだという話。なので、採用したからではなくて、そういうやっぱりスケール、物差しというものもきちっと管理職が持っていないと、人事考課、評価にはつながらない。役場の中でも人事考課が進みつつある、進んでいるんだと思いますけれども、せっかく役割で課長補佐・係長ができたので、すぐとは言わないけれども、4月1日にそろそろなんてそんな乱暴な言い方しませんけれども、せっかく何十年ぶりに復活させるわけなので、そういうのをきちっと、何ていうんだろうな、評価をしながら、物差しがないと判断はできないんですよ、点数つけられないというふうになってしまうので、ぜひそういう取組を行っていただきたいと思います。

それであえてね、役場のほう大変なので、聞かなくてもいいのかなと思いつつも、やはりここでやっぱりちょっと議会として、議員として、こういう忠告を申し上げたまでであります。

以上、町長の施政方針について質問申し上げました。終わります。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。

13時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後 0時10分

○

再 開

午後 1時20分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

菊池忠彦君の質問を許します。御登壇願います。菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 大志会の菊池忠彦でございます。

議長のお許しが出ましたので、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

その前に、1月1日に発生した能登半島地震で犠牲になられた方々への哀悼の誠をささげ、被災された皆様の1日も早い復旧復興を祈念するところでございます。それと同時に、懸念されている北海道沖千島海溝地震など、大きな災害に備えなければと、改めて身が引き締まる思いでございます。

また、東日本大震災を経験した町民有志が、能登の被災地でボランティア活動を実施、先日は大槌町郷土芸能保存団体連合会が、義援金募金活動の一環としてチャリティー特別公演を実施するなど、町民の恩返し活動も活発化しております。

また、町内事業者においては、仮設住宅建設のお仕事で能登入りするなど、東日本大震災で経験したスキルを生かす活動を精力的に行っております。

さて、今一般質問では、町の経済対策についての深掘り、また、獣害対策についての取組などを議論したく存じます。よろしく願いいたします。

新型コロナ後の経済対策について。

令和2年度以降実施されている新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業では、国の交付金を活用した様々な支援事業を町は展開してきましたが、一時しのぎ的な感は否めず、また、その後の不安定な世界情勢の影響などもあり、コロナ対応が功を奏し、地域経済が回復したとは言えない状況が続いております。

コロナ禍からの脱却が進み、社会経済活動は正常化しつつある一方で、依然として厳しい状況に置かれている町内事業者がいることを踏まえ、地域経済活性化へ向けた取組を伺います。

獣害（イノシシ）対策について。

近年、当町においてもイノシシの目撃情報が相次いでおり、農作物、人的被害が懸念されております。イノシシは田畑を荒らすだけでなく、土手や水路を崩すなど農業基盤への被害を及ぼし、また、住宅地に入り込んだイノシシがパニックになり人間に向かってくるなどの事例が全国では報告されております。

イノシシは臆病で警戒心が強く、人間の前では身を隠す習性があると言われており、食物や水のある場所、茂みなど、隠れるところがある場所に好んで生息します。イノシシが出没しにくい環境をつくるための対策として、繁殖場所でもある休耕地などの草刈り、わなの設置、ハンターによる捕獲・駆除が現時点で最も有効な手段と考えられてお

りますが、町のイノシシ対策についての認識、併せて今後の対応をお尋ねいたします。

以上、大きく2つの質問でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 菊池忠彦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、地域経済活性化に向けた取組についてお答えをいたします。

令和2年に蔓延した新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活様式に大きな変化をもたらしました。マスク・手指の消毒・人との接触機会や会合・飲食の自粛など、新型コロナウイルス感染症が5類に移行してもなおその影響は長期化しており、特に観光・飲食業などのサービス業をはじめとし、経済活動は、大槌町に限らず、依然として厳しい状況にあります。

さらに、少子高齢化の進行により、経済活動を活発にする生産年齢人口も年々減少し、町内の経済活動はますます停滞すると思われ、現状を分析すると、単にコロナ禍によるものではなく、復興需要の収束など、様々な要因に起因するものと考えられます。

このような状況の中、町内経済を活性化するためには、町民及び圏域による経済活動を促すことはもちろんのこと、販路や商圈を町外まで捉えた事業展開を推進していく必要があると考えているところであります。

具体的な地域経済活性化へ向けた取組としては、町外に向けた販路開拓として、ふるさと納税返礼品事業の拡大による町内事業者等からの返礼品の購入やお土産品などの特産品開発を行ってまいります。

もちろん、観光業や飲食業のように、当町を訪れて利用していただくような事業やイベントを開催し、大槌町への誘客を図ってまいります。

また、町内圏域の活性化としては、消費喚起策として、令和6年度当初予算にキャッシュレス決済によるポイント還元事業を計上しております。

あわせて、多角的な取組として、移住定住の推進による生産年齢人口の増加に取り組むほか、町内経済の維持の必要性を町民にPRしてまいります。

引き続き、町内外のお客様をターゲットにした事業展開を、町内関係者・事業者と連携し、多角的に地域経済の活性化に取り組んでまいります。

次に、イノシシ対策の認識についてお答えをいたします。

農林水産省では、鳥獣被害対策は、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理の3本柱が基本になるという考え方を示しており、当町においても、この3つの対策方法につ

いて重点的に実施してまいります。

次に、鳥獣被害対策の3本柱の対策方法に沿って、今後の対応についてお答えをいたします。

1つ目の個体群管理については、鳥獣被害対策実施隊の増員とわなの整備について取り組んでまいります。

当町においては、ジビエ事業によるPRの効果もあり、新規ハンターが増加しており、現在48人のハンターが実施隊として捕獲活動に取り組んでおります。ジビエ事業と連携したハンターの魅力発信を継続し、今後も実施隊の担い手の確保に取り組んでまいります。

わなにつきましても、熊・イノシシを捕獲するためのわなを合わせて8基整備し、出没が多い箇所について、迅速にわなを設置する体制構築を推進してまいります。

2つ目の侵入防止対策については、従来の電気柵整備のほか、電気柵だけでは防除し切れない場合において、農家等が被害対策を講じる際の経費やバッテリーの交換などの経費の一部を補助し、地域と連携した侵入防止対策を進めてまいります。

3つ目の生息環境管理については、熊・イノシシの出没要因とされる放置された山林や農地、餌となる放任果樹が、高齢化や人口減少により、所有者や地域では管理できない状況に対し、地域事業者と連携した緩衝帯整備を、いわゆるやぶ払いの仕組みづくりを検討しており、令和6年度については、幼稚園・保育所を含む教育施設と、特に出没が多い河川区域を中心に緩衝帯の整備を計画しております。

これらの3つの柱に沿って、イノシシ・熊・鹿などの鳥獣に対する被害対策を複合的に実施し、農作物被害軽減や安全な住環境の整備に取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきますが、今回の経済対策についての質問は、大分幅広い視点から議論させていただきますので、関連する内容も大きくそれないように心がけたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、再質問に入っていきたいと思います。

まず、コロナ禍をやっと乗り越えた感がある昨今ではありますが、コロナ禍での消費の冷え込みであったり、また、物価高騰による経済の停滞など、ネガティブな要素だけが目につく町内経済の現状であります。国全体に目を向けてみますと、昨年10月から12月

の実質国内総生産、GDPは、前年同期比率0.4%減少していて、これは物価高で個人消費の低迷が続いているのが主な要因と言えると思います。

そういった中で、先頃、2月23日に、御存じのように日経平均株価3万9,000円超えと史上最高値を更新しまして、バブルの再来とも言われております。賃金はアップしない、労働生産性も低いまま、相変わらずの景気の悪さで、どこがバブルなんだという声が、まさにこの町民をはじめとする国全体から聞こえてくるわけであります。30年前のバブル期とは全く状況が違うというふうに感じている町民、または国民も多々いらっしゃると思うんですけれども。

そこでまず、身近な問題に論点を置いて、本質問に関して議論させていただきますが、経済対策に対しての町長の答弁で、地域経済活性化に関する具体的な取組として、ふるさと納税に関する言及がございました。先ほど、午前中の質問でも芳賀議員のほうからふるさと納税に関して質問がありましたけれども、私はまた別な角度からふるさと納税に関して質問させていただきたいと思います。

この返礼品事業の拡大による町内事業者等からの返礼品の購入であるとか、また、特産品開発を行うとしておりますけれども、この部分、もう少し具体例を挙げて明確にお聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今年度の実績でございますけれども、寄附金額9億円に対しまして、返礼品が2億6,000万円、要はお客様に対して、寄附者に対して、返礼品を2億6,000万円送っております。そのうち、町内からの、町内事業者からの発注が約1億9,000万円ほどございます。つまり、町内の商店というか、企業から1億9,000万円分の商品を買って、寄附者の皆様に送っているという状況でございます。

それから、さっきの特産品開発事業でございますけれども、先ほどの芳賀議員でもお答えしましたとおり、これからますます地域外に対して、町外に対して、やはり売り込みを図っていききたいということでございます。お土産をつくって、町内の事業者のますますの経済活動を図っていききたいということでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） この令和4年度の寄附額が、今課長からありましたように4億5,000万円、今年度が約9億円と大幅にこれ寄附額が伸びている当町のふるさと納税。私は本

当に関係されている方々の大変な努力のたまものと、率直に高く評価したいと思います。

今年度まで外部の事業者にふるさと納税業務の支援を委託していたものが、令和6年度は業務委託の取りやめというふうになっております。これはどうなんだろう、取りやめというか、最初から3年度計画でやってきたのかどうか、ちょっと私、その辺調査不足で申し訳ないんですけども。それによって、ふるさと納税業務のこれまでの運営に支障が起きないかと懸念している部分があるんですが、その辺の御見解をお聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） まず議員に関しましては、関係者の努力を高く評価していただきまして、ありがとうございます。このふるさと納税事業は12月31日までが佳境でございまして、当町の観光交流協会の職員も12月31日まで、それから年明けですぐお客様の返答業務に入っております。そういった関係者の努力があって、今年度9億円まで行ったということでございます。

先ほどの外部事業者の件でございます。こちらに関しましては、実は私も非常に苦渋の決断でございました。というのも、令和2年度から外部事業者の支援をいただきまして、ここまで拡大してきました。ところが、昨年の10月のふるさと納税の制度改正によって、実は大幅に経費が、何ですかね、経費がアップしてしまって、何でもかんでも5割の中に入れなさいというふうな制度改正になってしまったがために、どうしても経費分を捻出するためには、要は寄附単価を上げるしかないということなんです。例えば、今1万円のを1万3,000円の寄附単価にするということになれば、お客様が離れる懸念もございました。ということでございまして、私どもとしては苦渋の決断で、状況を見ながら、ただ寄附単価については検討しなきゃいけないかなというふうに考えています。

それから、昨今の送料、要は運賃が高騰してございまして、運賃も5割に入れなければならないので、そういった理由で、外部の事業者の支援を泣く泣く今打ち切る決断をいたしました。

ただ、先ほど申しましたとおり、こちらの業務に関しましては、なるべく、今、大槌町観光交流協会の負担にならないように、事業の再編等を行いながら、令和6年度の事業に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 了解しました。今まさにその部分をお聞きしようと思っていた

んですけれども。

これ、ちなみにこの外部委託料というのは、ふるさと納税の税収から支出していたという認識でよろしいですか。これ、補助金とかではなくて、端的に。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 今年度でございまして、約3,000万円ほど外部の事業者。もう一つちょっとつけ足したいのは、なるべく町内の事業者で完結したいというのが理想でございます。ですので、なるべく先ほど財源の件につきましては、ふるさと納税の部分でお支払いしているということでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。

単純に言えば、これまで外部事業者に委託していた分が浮くというか、その分またほかの観光交流協会なりにつけられるということになってくると思うんですが、違いますか。違いますね。

そこで、次の質問に入らせていただきますけれども、私、懸念材料として、やはり行政における税収確保の面、それから事業者の利益、それから寄附者の税控除、運営者に対してのしわ寄せを心配しております。特に運営者、これは観光交流協会になりますけれども、現在の協会の業務内容から推察すると、仕事量の増加であるとか、人的負担が増えて、ふるさと納税業務の外部事業委託の取りやめによって業務過多に陥るのではないかというふうに心配しているところでございます。こういった事態が、地域経済の活性化に直接的ではないにしても、間接的にでも影を落とすような気がしてならないんですけれども、その辺の御見解は、どのような御見解をお持ちか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 御心配いただきましてありがとうございます。菊池忠彦議員も、大槌まつりなど、あと、かがり火の舞など、大槌町観光交流協会と一緒に事業なさっていますので、そういった懸念があったんだと思いますけれども、私も充て職ではございますが、大槌町観光交流協会の専務理事でございますので、常に協会の維持運営に関しましては、協会と常に緊密に連絡を取って事業を行ってございます。

そして、先ほどの外部委託に伴う、削減に伴う事務量の負担でございますけれども、そちらは先ほど答弁しましたとおり、今回の改正というか事業の再編に伴っての増量などについては、おおむねないように、今、これから調整して、もちろん協会とも話し合

った上で、負担がないように事業を組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） そうですね、日々、人的にも少ない中で業務をされていると伺っておるので、その辺は負担がかからないようにやっていただきたいというふうに思っております。

続いて、町長の御答弁に、観光業や飲食業のように、当町を訪れて利用していただくような事業やイベントを開催して町への誘客を図っていくと、いわゆる交流人口拡大についての言及がございました。これについては、私の過去の一般質問、また、予算決算委員会で度々取り上げて議論させていただいておりますけれども、これあえてね、あえて批判を申し上げると、特段これといって大きな成果が、これ大変失礼な言い方かもしれないけれども、何となく大きな成果が出ていないように感じる部分もあるんですね。これを町としてどのように捉えているか、御見解をお聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

議員の御批判は、あえて叱咤激励として受け止めさせていただきますけれども、島根県の海士町、人口交流がですね、交流人口が盛んな町でも、これ20年も取り組んで、やっと今成果が出てきてございます。私どもが交流人口拡大であったり、移住定住に本格的に取り組んだのは、ここ数年でございます。私は、確かに議員がおっしゃったとおり、すぐに観光客が訪れたり、地域、圏域の交流が盛んになって、経済活動が活発になることは、それはもちろん望んでおりますが、まずは下地づくりをしながら、交流人口の拡大を図っていくということが必要ではないかなと思っております。

ただ一つだけ、私から反論させていただけるなら、今回のふるさと納税の、今5万件、寄附金が5万件来ておりますけれども、これも一つは交流人口の拡大によるものなんです。というのは、先ほどの答弁の中でもあったとおり、大槌出身者、それから復興に携わった方、ボランティアに携わった方、そして何らかの形で大槌町と関連がある方から御寄附をいただいているのは、これは確実なことでございます。そういった方々が、より現実に大槌町に来ていただけるような施策展開を、これからも地域の皆様と一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） この交流人口拡大に関しての部分は、当然時間がかかるというの

は私も存じております。しかしながら、一個一個、例えば毎年達成していく目的が、目標があってもいいと思うんですね。一体的に解決というか、交流人口拡大に向けて動いていくのではなくて、少しずつやはり積み上げという部分があると思うので、一つ一つ毎年目標を設定して、そこをクリアしながら進んでいくというのは、大事な施策の一つではないかなというふうに思います。

それから、確かにふるさと納税、胸を張って、上がり幅がもう倍近くになっているという部分においては、先ほども申し上げましたが、本当に伸び率がすばらしいというふうに思っております。ただ、例えば、トイレットペーパー以外の部分、海産物であったらウニが一番品物として、返礼品として一番業務が功績、好調であるというふうに伺っておりますけれども、ただ、自然のものを相手にしているので、やはりこの先がどうなるかというのは、例えば、今年もしウニが不良であったらどうなるかとか、次の返礼品はこういうふうなことを考えるというのは、当然これあるわけですよね。その辺はどうでしょう。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 議員のおっしゃるとおりでございます。ですので、先ほど申しましたとおり、加工品を、今回のトイレットペーパーというのは数が大量にあるので、要は寄附金も獲得できるということでございます。ですので、不漁に、水揚げとか天候に左右されないような加工商品等も開発していきたいなというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。

それから、町長の答弁にございました人寄せに関する事業に関しては、観光交流協会、また、民間事業者が様々な企画を打ち出して、交流人口の拡大に努めております。中にはリピーターが多い企画もあると伺っております。しかしながら、やはり予算の都合上、小規模な企画にならざるを得ない、こういったものも、こういった問題もはらんでいるというふうに認識しているんですね。この人気のあるコンテンツに関しては、町でも予算をかけて支援、またはバックアップをして、規模の大きいものにして、交流人口、それから関係人口拡大への後押しをすべきと、私思うんですが、この辺についての御認識はいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。議員が指している事業がそれに合っているかどうかちょっとあれですが、実は令和6年度に、大槌町としてはアニメイベントの事業費を計上してございます。昨年、産業まつりと一体となって、三陸聖地化委員会がアニメイベントを開催いたしました。ですが、今年は当町が主催者となってアニメイベントを開催する予定でございます。そのほか、昨年、イス1グランプリなど駅前で開催されましたけれども、複合的なイベントとして、町内のやはり関係者がやってみたい、こういった事業で盛り上げてみたいという事業を、町としても一緒になって盛り上げていきたいと思っておりますので、議会の皆様の御協力も賜りながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 経済の活性化に直接的には関わる部分ではないんですけども、もう1点、事業に関して議論させていただきたいんですけども、そういった中で、国の補助金を活用して事業拡大に充てるというお話も聞いておりますが、こういった補助金ありきの施策というの、私はいかがなものかというふうに疑問を呈するところがございます。補助金が不採択だからやりません、できませんでは、やはり事業拡大の可能性というの断たれてしまうわけですから、やはり補助金ありきではなくて、事業ありきという施策を展開すべきと考えますが、この辺についての認識はいかがでしょう。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりではございますが、しかしながら、やはり事業を遂行していくためには事業費が必要でございます。ただ、私どもも国のほうに、補助事業があれば、もちろん官公庁、今はどちらかという、昔は各市町村でお金配るからやれやれという事業が多かったんですが、今はやりたい市町村が、自分で独自に企画を持ってきて申請しなさいというタイプの、今、補助事業になってございます。特に官公庁とかはそういった傾向になってございます。そういった事業には、もう果敢にチャレンジして、申請して、挑戦してございます。もちろん確かに事業費ありきになってしまいます。ですが、町単独費は少し、少し場合もございますけれども、なるべく目的や意義を達成するような企画を組み合わせながら、町の観光振興やイベントに図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） もちろんそうなんですけれども、やはりかけるべくところにかけていなければ結果は出ない、そのように思う部分もあるので、思い切った予算のかけ方というの、今後必要になってくるのではないかなと、私は思っております。

それから、御答弁にあった町への誘客を図っていくというイベント事業も、ある意味一過性の部分もありまして、開催日、その場所にはぎわうんだけれども、それが町内の小売店であるとか、宿泊・飲食業まで波及して購買促進につながっているのかといえば、私は決してそうではないというふうに感じております。もちろんイベント開催というのは、経済を活気づけるという意味だけではなくて、町の知名度アップ、それから町民のコミュニティ形成の場、町のにぎわい創出などの目的もございますが、それらが最終的に結びつくのが、やはり町の経済の活性化でございます。

長いスパンで見れば、イベント開催などの、その日限定にこだわるのだけではなくて、長期的な戦略が必要になってくる部分もあると思うんですが、これ、町長、この辺に関していかがですか。御見解をお聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

今、担当課長お話ししたことも含めながら、やはり長期的な視点で誘客を図っていく必要があるだろうと思います。複合的な問題だとは思いますが。イベントがその時々ということもありますけれども、つながるような、それがイベントがつながるようなことも必要ですし、宿泊・飲食含めて、トータルで町の活性化につながるものをしっかりと考えていく必要があると思いますので、担当課含めて、あとは関係者を含めて、しっかりと検討してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 検討のほう、力を、この分野力を入れていただきたいと強く要望したいと思います。

これも以前より議論させていただいておりますけれども、地域経済を活性化するという意味において、交流人口、先ほど来から申し上げている交流人口拡大するための施策の一つとして、地域資源を活用した観光業の振興というのもございます。私は、以前より、自然景観を生かした観光利用の側面から、例えば、ひょうたん島の活用とか、その辺を随分要望してきた部分もあるんですけれども、これはまた次の機会ですね、また機

会があるときにこの施策に関しては、お話、議論させていただきたいと思うんですけれども。考え方一つだと思うんですね。お金をかければ、当然にぎわいは出てくる。だけれども、かける部分のお金が、じゃあ町単費の予算としてそれを出せるのかどうかという部分もありながら、どういうふうに使っていけば効果的なのかということ、しっかり考える必要はあるかなというふうに思っております。

進みます。

交流人口の拡大、これよく耳にするのが、町に観光拠点が無いということなんですね。これ大分町民の方々からも意見聞くんですけれども、例えば、来町された方々がお土産を買う場所がなかったり、また、町が宿泊、飲食、小売に関するPRに、私は積極的に力を入れていないのかなと思う部分もあるんです。必ずしもそうだと断言はしませんが、時折そういうふうに、あまり力を入れていないのかなというふうに思う部分もあるんですよ。すなわちそれは、町外から外貨を稼いで、稼いだ資金を町内で循環させる地域経済の活性化に消極的と言わざるを得ないような、そういう思いを感じる時がございます。その辺について、例えばね、もちろん事業者も行政任せだけではなくて、当然、企業努力というのは必須であります。

一つ例を挙げればね、シーズンになると、大型バスで野球の大会で球場を訪れる来町者が結構いらっしゃるということなんです、試合が終わるとすぐ帰っちゃうんですね。でもそれはそうですよ。帰るんですよ。だってもう寄るところないんです。せっかく来ても、お金を落とすこともなく町を後にするというのは、私は非常にもったいないというふうに思うんですね。だからこそ、この辺にお金をかけて、しっかりと整備していきましょうよ。これも最終的にはきり跡地の商店街の活用という部分にも、私の視点で議論が及んでいきますので、これはまた次の機会にするとして。

どうでしょう、観光拠点整備して、お土産品などを買える場所、町の経済を活性化するために、そういう場所の整備というのは必要になってくるんじゃないでしょうか、今後。これは町長にちょっと伺いたいと思います。いろいろ町長も、選挙のときから様々な施策を立てて、その中には、例えば郷土館に関する言及があったり、いろいろやりたいとおっしゃっている。私はその中に、この町内経済を活性化するために、そういう観光拠点の整備、そこをぜひ念頭に入れて施策を進めていただきたいと思うんですが、御見解を伺います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） いろいろとありがとうございます。

観光拠点化というような形での考え方は必要だとは思いますが、しかしながら、やはり町だけではできない、関係者含めて、お土産もそうなんです、関係者としっかりと取り組んでいかなきゃならない。戦略的な問題は必要だろうと思います。やはり道の駅を含めて、検討をやるしてまいりましたけれども、それについてもやはり危惧されることがありました。やはり町としての本気度、あとは熱意も含めてまとめていく必要があるとは思っています。

交流人口は、単にふるさと納税だけではなくて、実質的に町民の方々に潤いがあるような、経済的な活動が見えるような、そういう取組必要だと思いますので、様々な形、重層的な取組の中で、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

拠点化につきましては、菊池議員が今話したとおりの、それにつきましても、やはり全体的な町としてのコンセンサスをしっかりと取る必要があると思いますので、私自身もこれは肝に銘じて、そのことはしっかりと考えていきたいと思っています。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） よろしく願いいたします。

続きまして、大きく落ち込んだ町内の消費需要の喚起に関する取組について伺いたいと思います。

まず、令和6年度の当初予算を見ても、経済対策に大きく力を入れているものではないと、私は個人的には感じるんですが、この辺の当局の認識について伺いたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

経済対策に力を入れるという表現の仕方なんですけれども、落ち込んだ景気を上げるということではなくて、やはりこれからどう伸びていくかとか、どうこれから、何ていうんですかね、新しくつくっていくかという部分を、これからやっぱりやって、そこにウエートを大きくかけていく必要があるというふうに私は思っております。ですので、先ほど来のいろいろな話もございましたけれども、今後やはり種まきのための事業が、やはり今一番必要なのではないかというふうに認識して、予算を要求しているところでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 課長が今おっしゃったことは、私が先ほど来から申し上げていることです。表現変えているだけで。

消費需要の喚起という意味で、具体策を申し上げますと、例えばね、コロナ対策として講じられた地域応援券、あるいはプレミアム商品券の配布を、私は強く求めたいというふうに思っております。この後、同僚議員が同じ内容でこれ質問、一般質問しますが、これも、これは一過性のものなんですね、ただ。一過性なものだと思います。地域応援券、プレミアム商品券に関して。ただし、やはり町民、また、町内事業者からの要望が大きくて、仮に一時しのぎ的なものではあるけれども、個人消費や、また、地域経済回復の効果は、私は十分見込めるのではないかというふうに思っております。

例えば、町内宿泊、または飲食店、小売店など、全店舗が利用できる地域応援券は、全戸に配布するなど、もちろん金額もありますけれどもね、そういった経済回復に思い切った方策が求められるのではないかというふうに思っております。

財源として、本来は国の物価高騰対策の補助金を充てるんでしょうけれども、ただ、国の物価高騰対策は、本年の4月で打切りを前提にしているというふうに伺っております。そうすると、一般財源からの持ち出しも視野に入れる必要もあるかというふうに思うんですが、この辺、総合的に判断して、町長、これ思い切った施策打つべきじゃないですか。どうでしょう。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 様々に今回の提案をさせていただきました。今回はキャッシュレス決済ということで、担当課含めて、地域経済をどう活性化するかということについては、内部できちんと調整を諮りましたけれども、商工会等々の関連団体との話の中で、キャッシュレス決済を進めていくということがひとつ挙げられたので、今回、予算化しております。また、これからになりますけれども、商業を含めて、農協、漁協踏まえましても、地域活性化というような形での、物価高騰を含めて施策を打っていくということになります。状況等を、これから、今の状況もそうなんです、物価高ですごく大変な状況になっておりますので、それをもう一度という形になれば、商品券発行につきましても、商工会の理解をいただきながら進めるということになりますので、やはりしっかりと商工関係者、様々に関係団体とも連携取りながら、施策をしっかりと打っていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 早期に検討していただくよう強く求めたいと思います。

それから、先日、議場でも発表された、大槌高校生によるS I M u l a t i o nおうち、先ほど芳賀議員のほうからもお話出ておりましたけれども、この解決アイデアの1つに、地域応援券を子育て世代に発行するという案がございました。この年度末ですね、入学、また、進級、卒業と、何かとお金がかかる子育て世代でございますが、そこを支援するというのは、私も良案だなというふうに思って聞いておりました。これはすぐできる子育て支援策プラス経済対策ですけれども、これいかがでしょう。高校生のこの解決策、この案を具体化するような方策というのは、町長、いかがですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 芳賀議員の御質問にもお答えしましたけれども、担当課のほうには、まず提案された部分については、採用されるかどうかという部分も含めて考えてほしいという形で指示しました。しかしながら、やはり状況等を見まして、効果も含めて、例えば、子供を持っている方々、入学する方々がここで買物できるかどうかという問題もございますし、地域経済等、あとは圏域に係る部分という総合的なことを考えていかないと、実行は難しいんじゃないかなと思いつつも、それについては、やはり高校生が提案されたものについては真摯に受け止めて、実施できるかどうかということをしっかりと考えていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） ですよ。やはり高校生が、そういった町内の経済状況であるとか、子育て施策というものをしっかり勉強して、調査して、町の現状に照らし合わせて解決策を講じているということに関しては、私も本当にびっくりするというか、自分でも本当に参考にできる意見はあるんだなというふうに思っておりました。

そこで、地域応援券に関してなんですけれども、例えばね、例えば、町の補助金を町民が受けた場合に、町内で使える商品券、これを補助額に応じて発行すると。もちろん全ての補助金とまではいかないと思うんですけれども、ある程度であれば網羅できるのではないかなと思っております。町内経済の活性化に大きく寄与する施策だと思うんですけれども、これはどなたかお答えできる方、どうでしょう、この辺の御見解を。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

先ほど来、町長が答弁した部分もございますけれども、地域商品券に関しましては、

私どもとしても、消費喚起策としては非常に有効だと思っております。私どもとしても、本来はそういった施策を打つべきだというふうに考えてございますが、町内の諸般の事情もございまして、令和5年度は実施できなかったということでございます。

今、実は菊池議員から御提案のありました件につきましては、実は今、陸前高田市と大船渡市では、常に期間限定でプレミアム商品券ではなくて、常に地域商品券が流通しているんです。それは商工会議所や商工会が発行してございます。その、町から移住定住の補助金だって10万円とか、あと住宅建設の分で20万円だという部分も、全て商品券で交付してございます。ですので、地域内で常に商品券が循環しているような状況でございます。

私どもとしても、実はそういった取組をしたいなというふうに思っております、何かあったときにプレミアム部分として、私どもがちょっと助成してやるとかということは、可能なんじゃないかなということは、今検討してございます。今度ですね、大槌商工会とも一度議論をしたいなというふうに考えてございます。

いずれにせよ、先ほど議員がおっしゃったとおり、一過性ではなくて、やはり地域で地域のお金が回るような仕組みを構築してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） ぜひですね、形にさせていただきたいというふうに思っております。

もちろん買えるもの、買えないものというのも当然出てくるかとは思いますが、買える部分に関しては、その商品券を使って購入していただく。それによって地域経済が回っていくということもあると思うので、ぜひ前向きに考えていただきたい、御検討いただきたいというふうに思っております。

これまで、町内の経済の活性化という観点で、様々な角度から今議論させていただいたんですけども、例えば、私、町民と関わる機会というのも結構ありまして、そういう中で、この間面白い意見を町民から受けたんですけども、例えば人寄せ、交流人口拡大、人を寄せるための一つのアイデアとして、例えばですよ、解体する建物がある、それをツアーで、外部から人を募って、思い切り壊してくれと。思い切り壊してくれと。もちろん安全性の問題もあるので、そこは安全性をしっかり担保していただいて、ただ思い切り、ハンマーでも何でもいいですよ、ぶち壊して、楽しんでいただく、そういうことも必要じゃないですか。型にはまっただけの観光施策だけでは、人は呼べないんじゃないかなというふうなお話をいただきました。

その話を聞いたときに、いやそれは無理だろうと思わず私も言ったんだけど、でもよく考えてみると、そういった思い切ったことをやっているその自治体というのは、なかなかないんですね。でも、プラス面白さということを考えると、そういうこともありなのかなと。ぜひ柔軟な考えを持って、そういった楽しいこと、よく言うじゃないですか、おもっせえ町。町でもおもっせえ町ということキャッチフレーズにしておりますけれども、まさにその部分だと思うんです。そういうことも、町民の声も聞きながら、いろいろ施策に反映させていただきたいというふうに思っております。

それから、観光施策、いろいろお話ししている中で、ひとつ私今回ですね、いろいろ観光交流協会から調査するに当たってお話聞いている中で、今の時代というのは、例えば、SNS、ホームページ、SNSだけで発信してPR、発信しているだけでは人は来ないんだと。実際営業に行って人を連れてこなければ、なかなか人は来ないんだと、そういうふうな話を聞きました。私は、今の時代、SNSの時代だから、その部分で発信していれば何とかなるのかなという思いもあったんだけど、実はそうではなくて、そういった協会の努力、営業に行ったり、何かそういった努力もあって、企画も成り立っているんだということを、改めて今回、理解いたしました。その部分に関しても、やはり予算ない中でやっているの、ぜひその部分も考えていただきたいというふうに思っております。

続きまして、獣害対策の再質問に入らせていただきます。

まず、イノシシの目撃情報が相次ぐ中、これまで管内の生息数の調査というのは、これまで実施されていないのでしょうか。もしされていないのであれば、推定でもよいので、個体数を御提示願えればと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

ふるさと納税から交流人口拡大、イノシシ対策までお答えいたしますが、実は、これは県が令和4年度に発表いたしましたイノシシ計画でございますが、実は県でも把握できてございません。実は鹿の数も把握できていません。鹿は、実は空中から五葉山山系に多く生息しているなというメッシュ調査をしているだけで、実際のところ頭数は把握されてございません。同じように、イノシシも移動するものですから、なかなか個体数管理というのは、実は正確に分かってはございません。ただ、一部の調査では、東北では推定8万頭いるというふうに推定されてございます。ですが、先ほど申しましたとお

り、県内では十分な調査がまだ確立されてございませんので、頭数把握はされてございません。ただ、今後、これは何年かに及ぶ調査にはなりますが、やはり県域を越えた調査によって、大体この山系にはこのくらいいるだろうという調査が行われるというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。

一説によると、これは狩猟関係者の方からお聞きしたんですけれども、管内に100頭ぐらいいるんじゃないかと、そういうお話も聞いております。ただ、もちろん正確な頭数を把握しているわけではないと思うので。

イノシシというのは、繁殖力が大変旺盛で、一度の出産で4頭前後の子供を産むようなので、毎年個体数というのは確実に増え続けていると推察するわけでございます。現在のところ、人的被害というのは報告されていないと思ったんですけれども、農作物の被害というのは、どうでしょう、これは町に報告などあるんでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

12月から2月に実施いたしました農作物の被害状況調査では、水稻、稲作ですね、稲作の被害が3件報告されてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 田んぼなどに入ると臭いがついて、その先は稲が成長しても収穫もできないというふうなお話も伺っております。大変厄介な状況なわけなんだけれども、イノシシ被害を未然に防ぐには、もちろん出没しない環境づくりも必要ではありますが、捕獲活動において、ハンターへの有害鳥獣駆除の報奨金を上げて、イノシシの駆除意識を高めるとか、様々な対策方法があるというふうに思っております。

そこでお聞きしたいのが、いろいろわなであるとか、御答弁にもありましたけれども、様々な対策がある中で、今現在最も有効的だというのは、これは対策として何かございますか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

よく東北以北、すみません、東北以南のほうで頻繁に行われているのは、犬による、猟犬による追い込み漁みたいな形がよくテレビで出たりしてございますけれども、岩手

県では、実は猟犬による捕獲が禁止されてございます。ですので、猟犬による追い立て漁みたいなのはできません。今現在、最も有効なのは、やはりわなによる捕獲ではないかというふうに考えてございます。ですので、わなの整備台数を増やして対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） どんどん増えていくと思うので、しっかりとした対策は講じていただきたいというふうに思っております。人の目に、もう目の前に現れるような、そういう状況でありますので。せんだっても吉里吉里のほうで2頭出たと。畑を、何か家庭菜園に被害があったという話もちらっと聞きましたけれども、少し確認不足ではあるんですけども。

町長の答弁でも様々な対策方法に言及しておりまして、今課長もおっしゃったとおりね。いずれにしても、鹿とか熊などと違って、まだまだ一般的ではないがゆえに、この捕獲についての経験・スキルが追いついていないのが現状だというふうに思っております。

そこで、専門家を招いて講習会などを開催するなどして、スキルアップに努めるべきというふうに思うんですが、この辺についてはいかがですか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。イノシシにつきましては近年増えてきておりまして、要はまだまだ経験値が浅い。おっしゃるとおりでございます。まだまだスキルアップを図っていない段階でございます。ですので、イノシシを対策する上で、専門的な知識が必要になるのは、これ必然的なことでございますので、今後、講習会を開催して、まず生体、イノシシがどういう行動をするのかとか、被害対策、それから捕獲方法についての理解を深める講習会を実施してまいります。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） ぜひこれは実現していただきたいと思っております。

これ最後の質問になります。町長の答弁で、地域事業者と連携した緩衝帯整備、いわゆるやぶ払いの仕組みづくりを検討していて、令和6年度については、幼稚園・保育所を含む教育施設と特に出没が多い河川区域を中心に緩衝帯の整備を計画するとしております。これは具体的にどのように町の全域の緩衝帯の整備をするのか。これ現状考えて

いる手法などを教えていただければというふうに思います。また、事業的にも、町内建設業者への委託の可能性もありそうですけれども、そのあたりも含めて御答弁願います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

本年も、たくさん熊であったりイノシシであったり、通報あって、緩衝帯整備、いわゆるやぶ払いを実施しました。約2ヘクタールほど今年は実施しました。やはり人員確保、ここやってほしいんだけどもというのにすぐ対応できないというようなジレンマも、私どももございます。

ですので、令和6年度に関しましては、迅速な体制を構築する必要があるというふうに考えてございまして、グループを、町内でグループをつくりたいなど、事業者のグループをつくりたいなどというふうに考えてございます。そして、事業者分けをして、例えば書類作成する人、指示する人、切る人、切る人というか係で分けて、そういったグループの体制を構築したいと考えてございまして、4月に公募を行いたいというふうに考えてございます。事業者のですね。町内のやはり事業者に事業を従事していただいて、それも一つの経済活動でございますので、地域循環を図ってまいりたいというふうに考えてございます。ですので、地域経済も保ちつつ、獣害対策もしていきたいというふうに考えてございます。

いずれにせよ、重層的な対策が必要でございますので、地域の皆さん、それから関係者の皆さんと連携して、今後も獣害対策に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） そうですね、こういった獣害対策が、まさに今疲弊している建設業界を救う何かしらのきっかけになったり、あるいは町内経済の回復に寄与できればいいのかなというふうに、私も強く思うところでございます。

いずれにしても、予算委員会始まります。その予算の中でも、さらにこういった、今日、本日議論させていただいた内容をさらに深掘りして、予算のほうにつなげていきたいなというふうに思っております。

今回、いろいろ準備していた質問もあるんですけれども、少し内容から大きく外れるということで省いたものもあるんですね。そこはしっかりとこの予算の中で明らかにしていきたい。そして、よりよいまちづくり、この予算を通じてしっかりと考えていきたい

いというふうに思っております。

少し時間余りましたが、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君の質問を終結いたします。

14時30分まで休憩いたします。

休 憩 午後 2時18分

○

再 開 午後 2時30分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

山崎 充君の質問を許します。御登壇願います。山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 一有会の山崎でございます。

今般の能登半島大地震、亡くなった方々への御冥福と残された家族へのお見舞い、現在も避難されて御不自由な生活をされている大勢の方々へエールを送りたいと思います。

では、議長のお許しがございましたので、以下、5項目の質問について答弁を求めます。

1つ目、上下水道料金の改定についてであります。

水道料金を令和8年4月25%程度、下水道使用料を令和7年4月に45%程度引き上げる予定と聞いております。現状の水道料金が30年もの間改定されず、下水道使用料については、事業開始から一度も改定されずに据え置かれてきたことが、今回の大幅な改定につながったものと思います。

長い間料金を値上げしてこなかったのは「町民のため」とは言っていますが、今回の大幅な値上げによる町民の負担感は大きなものがあります。審議会の引上げ案には「5年ごとの検討が必要」と述べられています。今後の料金見直しの時期や計画について伺います。

また、使用者・使用料の減少が料金の値上げの要因の一つのようですが、今後も人口減少が進み、大槌町の人口は2050年には5,394名と、現在よりも51%減少するとの総務省の見込みもあります。26年後（2050年）には、どの程度の料金になるのでしょうか。あわせて、今後の料金高騰を防ぐ費用削減の具体策をお伺いします。

次に、みちのく潮風トレイルについて。

先日、イギリス紙タイムズは、「日本で訪れるべき場所14選」を掲載し、（岩手県沿岸を含む）「みちのく潮風トレイル」が4か所目に掲載されました。今後、インバウン

ド誘客の大きなトリガーになり得ると思いますが、来年度の当町の観光施策の取組の具体と予算についてお伺いします。

3つ目は、人口減少対策であります。

先ほども言いましたが、当町は人口が2050年には5,394名と、現在より51%減少すると総務省の見込みと、そのときの65歳以上の人口が48.5%を占めるとのデータがあります。65歳以上の人口が60%を超えると、いわゆる「限界集落」と言われています。

税収も国からの交付金も大幅に減り、厳しい財政状況になると思いますが、人口減少に対する町の具体策をお伺いいたします。

4つ目は、防災計画についてであります。

(1) これは先ほどの澤山議員とかぶりますが、県が公表した予想浸水地に居住する町民はどのくらいか伺います。

避難が必要な町民に対する食糧等の備蓄の充足状況と今後の備蓄計画をお伺いいたします。

(2) 防災計画を確認すると、夜間、・日等の時間外における職員の参集について、「津波到達予想時間の15分前に中央公民館に参集できない職員は、最寄りの避難所、自宅に待機する」、「災害計画本部長は、町長、副町長に連絡するほか、必要とする本部長に対し参集するよう連絡する」と規定されています。

ところが、その副本部長が町内に住んでいないと聞いております。町内に住んでいない場合、夜間や休日等には、津波到達15分前までには参集できないと思います。もちろん通信の途絶も十分予想されます。

このような事態を想定し、本部長、副本部長が不在の場合の「代行者」等をあらかじめ選任し、防災計画に加えるべきと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

最後に、5番目、町内飲食と飲食店等への応援策について。

アフターコロナになっても、町内の飲食店、商店の町民の利用が回復していません。以前発行した「おおちゃん地元応援券」等の、今後の発行計画について伺います。

以上、5項目について、当局の答弁を求めます。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 山崎 充議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、上下水道料金の改定についてお答えをいたします。

料金見直しについては、5年を目安に料金等の適正水準を検証することとしておりま

す。

次の改定時期は令和11年度で、令和9年度から令和10年度にかけて検討していくこととなります。以降、同じようなサイクルで見直しを図ってまいります。

次に、26年後、2050年の料金についてお答えをいたします。

今後、人口が減少していけば、それに伴い給水収益も減少していくことが想定され、水道料金及び下水道使用料の引上げも必要となると考えております。

また、議員の御質問にあります2050年の料金水準については、人口減少のみならず、その時々企業の活動等により使用水量が変動し、それに伴う収支状況等の変動も見込まれ、一概に金額をお示しすることは困難であります。

費用削減の具体策については、施設の維持管理業務や水質検査業務などの効率化を進め、費用削減に努めてまいりたいと考えております。

また、施設の更新費用を抑制するため、施設の長寿命化を図りながら、施設規模の見直しを図ってまいりたいと考えております。

次に、みちのく潮風トレイルについてお答えをいたします。

みちのく潮風トレイルは、イギリス紙タイムズ「日本で訪れる場所14選」に選出されたほか、令和6年に開通5周年も迎え、記念イベント等が企画されていることから、今後さらなるハイカーの増加が期待できるところであります。

令和6年度の大槌町の「みちのく潮風トレイル」の取組については、所管官庁である環境省と協調し、ルートの整備・保全を引き続き実施してまいります。

みちのく潮風トレイルのルートが、三陸ジオパーク及び三陸復興国立公園と重複していることから、それらと相互に連携し、大槌町魅力発信体験型ツーリズム事業の一環として、みちのく潮風トレイルの散策イベントを企画します。

令和6年度のみちのく潮風トレイルの事業を実施する予算としては、大槌町魅力発信体験型ツーリズム事業として200万円を計上しております。そのうち、みちのく潮風トレイルの散策イベントとしては約20万円を見込んでおります。

引き続き、国内外のお客様にゆっくりと大槌町のトレイルルートを散策していただきながら、町内への宿泊などの経済活動につながるよう、関係者と連携して取り組んでまいります。

次に、人口減少に対する町の具体策についてお答えをいたします。

私は、第9次大槌町総合計画前期基本計画においても、人口減少を本町の抱える重点

課題と位置づけ、真っ正面から取り組んでまいりました。基本方針1で「産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり」、基本方針2で「健康でぬくもりのあるまちづくり」、基本方針3で「学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり」、基本方針4で「安全性と快適性を高めるまちづくり」、基本方針5で「将来を見据えた持続可能なまちづくり」の5つの基本方針は、「後期基本計画」(案)においても継承し、施策展開を図っていきたいと考えております。

議員御質問の人口減少に対する町の具体策につきましては、総合計画に掲げる全ての施策が人口減少対策につながるという認識がありますが、基本方針1、「産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり」を最も重要な基本施策と位置づけております。

「おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現」、「働きやすく、骨太なおおつちの商工業の推進」、「おおつちらしい観光物産戦略の展開」に取り組み、地域に雇用を生み出し、地域経済の活性化を図ることが重要であると考えております。

総合計画を着実かつ計画的に実施し、誰もが「この町に住みたい、住み続けたい」と思える「魅力的」で「安心安全な」まちの実現が移住定住につながり、人口減少の抑止になるものと考えております。

次に、防災計画についてお答えをいたします。

令和4年3月に岩手県が公表した日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による津波浸水想定における浸水域内に居住する住民の数は、約8,000人が見込まれています。

次に、現在の備蓄状況については、従前の備蓄の計画は約4,000人の避難者について備蓄を行う計画となっており、令和3年度までの備蓄数量はこの数字に基づき備蓄がされている状況でした。

しかしながら、令和4年3月に岩手県が公表した日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による津波浸水想定は、東日本大震災津波の浸水範囲より広く、備蓄計画もこの発表をもって見直し、5年をかけて8,000人分の備蓄となるよう増加させていく予定であります。

次に、災害発生時の職務代行順位についてお答えをいたします。

大槌町業務継続計画において、町長不在時の職務代行順位について、1位に副町長、2位に教育長、3位に技監、4位に総務課長、5位に防災対策課長、6位に企画財政課長と定めております。

なお、業務継続計画の発動基準のうち、地震に関しては震度6弱以上、津波に関しては、津波警報・大津波警報時としておりますので、議員御指摘の津波が発生する状況下

では、この代行順位に従い、災害対策本部を運営する予定となっております。

次に、「おおちゃん地元応援券」の今後の発行計画についてお答えをいたします。

現在のところ、「おおちゃん地元応援券」の発行予定はありません。

令和6年度当初予算では、キャッシュレス決済によるポイント還元事業に係る予算を計上しており、本年6月に実施したいと考えております。

令和6年当初予算に計上しておりますキャッシュレス還元事業については、大槌商工会とも相談し、町内の消費喚起策として計画したものであります。

キャッシュレス還元事業は、事前に商品券を購入する必要がなく、町外の方にも利用できるというメリットを生かして、町内外からお客様を呼び込むようPRしてまいります。

引き続き、町内事業者及び関連機関と連携し、町内経済の活性化に取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 御丁寧な答弁ありがとうございました。

まず上下水道の件についてですが、2050年、26年後、不確定要素が多くて算定不可能と答弁なんですけど、実質何百何十円というふうな数字を求めています、私は。要は、これから26年間のトレンドが知りたいんですよ。要は、当然予想できるのは、赤字が増えていって、水道料金が上がっていくだろうというグラフは出ると思うんですが、そういう意味では、これお願いというか努力してほしいんですが、予測不可能な要素を、現状の、要はファクト、実測値、それから人口をXとして一次方程式組みませんか。一次方程式組めればグラフ化できるわけで、トレンドが分かるわけですよ、カーブが。もしトレンドが分かれば、こんな状況だよって、実測値というか何円まで必要ないんですが、トレンドが分かれば、5年後に値上げ、あるいはどう赤字になって、要は料金改定しなくてはいかんという、そういうトレンドが分かると思うんです。

今回、私も水道関係の、ここ数年の状況見ていると、減額しているんですよ、何年か前に。そのときにじゃあ赤字幅が今より少なかったのか、もしくは黒字だったのか。その上で減額したという判断したのかなという、それはなくて、やっぱり赤字幅も今ほどあったと思うんです。結果的に町民は安くなったんですよ。ところが、それを今我々は元に戻すって表現しています。元に戻すと。町民から見れば、元に戻すってぴんとかなくて、やっぱり実質値上げなんですよ。元に戻す値上げ分と、今回の値上げ分と入

れると、相当のやつを値上げになっちゃう。

さっきも言いましたけれども、何十年間も値上げしてこなかったというのは、これは私はちょっと異常だなと。私桜木町ですけれども、下水道つないだときから1回も値上げしていないというのが、何ともこれはね、理解できなくてですね。今後もやっぱりそういう意味では、一気に45じゃなくて、一気に25じゃなくて、今年3%、今年値上げしませんとか、じゃあ来年は4%とか、そういう細かな値上げしてかないと、今回はとてつもなく大きいって感じなんですよね。その辺をぜひですね、一次方程式がいいのかどうか分かんないですけども、そういう考えで、トレンドをまず認識してもらいたいということでございます。質問ではございません。

次に、トレイルの件であります、私もジオパークのガイドをやっております、それでジオパークにかぶっているんで。大槌町はトレイルで来るハイカーの方々がすごく注目しています。なぜかという、三陸の中で、トレイルの1,067キロのうち、お風呂とコインランドリーとコンビニが歩いて1分間のところにあるというの大槌だけなんです。これすごい評判なっています。ただ難点はキャンプできない、入れない。それで、トレイルハイカーの場合は、大きなテントじゃなくて、お一人様用のちっちゃなテントを担いでくるんですよ。だから、ちょっとした隙間があれば寝られるので、そこには決して水道とか電気は必要ないので、その程度のテントサイトがお風呂の近くにできないかなという。この辺はどうでしょうかね。産業振興課長なんか、どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

みちのく潮風トレイルによるハイカーの方々が、非常に当町のほうにも訪れていることはお聞きしてございます。そして、特にもですね、この三陸沿岸でもますと乃湯がございまして、汗をかいた後にますと乃湯に入ってもらって、食事だったり。確かに議員がおっしゃるとおり、ハイカーなので、キャンプのような形でできればいいんですが、どうしても津波浸水、被災地域でしたので、例えば、すぐ避難してくださいよということが呼びかけられるような対策を、まず一つ必要なんじゃないかなということもございます。ですので、あとトイレもコンビニも24時間近くが空いていませんから、そういったことも含めまして、今後、ジオパークもそうですし、みちのく潮風トレイルもそうですけれども、関係者の意見を聞きながら、もし仮に整備するにしても、場所ってどこがいいというのは、今後検討する課題かなというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

次に、人口減少対策について、ちょっと追加含めて質問したいと思います。

私、2050年という仮定したんですが、これは総務省の資料が、2050年というのは、さっき言ったけれども、5,394名という1けたまで26年後の数字出しているんですよ。多分これはいろいろな計算の中で、いろいろデータを入れ込んで総務省でつくったと思うんですが、ここ10年間の同じ総務省のデータを見ていると、ほぼ当たっているんですよ。多分、だから26年後も当たると思うんです。

それで、26年後って想像すると、私はもう既にはいないです。この世の中には。それで、ここに集まっている役場の職員の方も、多分もう職員終わっていますよね、26年後。多分この中で唯一1人残るとすれば町長ぐらいかなという感じがしているんですけども、あとは全員いないですよ、役場の職員としてはね。だから、そのぐらい26年ってすごい長いこと。ただ、さっきの話じゃないですけども、水道料金、二十何年上げてこなかったということはあるんですけども、やっぱり26年というのはそんなすごい長い時間なんですね。

それで、人口減少を26年後の五千何人という数字でつかまえるよりも、もっと直近というか、目の前の数字で置き換えたときにどうなるかなとちょっと考えてみたいと思うんです。

これちょっと言い方はあれですけども、今年度亡くなった方と、今年度生まれた方というのは、数字つかんでいらっしゃいますかね。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（小笠原純一君） お答えいたします。

今年度、昨年4月から本年2月末現在であります、その間に逝去された方は199名であります。

なお、ちなみに出生数でございますが、これも同じく4月から2月末現在で28名。ただ、生まれるほうは、今おなかの中にいらっしゃる方もおりますので、今後3月に出生予定である方が9名ということで、出生数にあつては、推測も含めると、今年度は37名の予定です。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） これが人口減少なんですよ。亡くなった方が199名で、生まれた

方28名。これがまず直近の数年間の人口減少なんです。

次に、今年度入学した生徒数、2クラスって聞いているんですけども、じゃあ今年生まれた子供が、7年後に学園に入るときに何人いるのかなって、これも実測値で想像できると思うんですが、今年の入学の生徒数と、7年後に入学するであろう生徒数って何人いらっしゃいますか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

今年度ですが大槌学園に60名、吉里吉里学園小学部に8名、計68名入学しております。

7年後でございますが、先ほど推計が出ておりましたけれども、大槌学園30名、吉里吉里学園7名、全部で37名の見込みでございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 大槌学園が、2クラスが1クラスになるということなんですね。

そういう意味ではね。30人ということは。だからこれが人口減少なんです。

それで、ちょっと余計なことですけども、このまま生徒数が少なくなっていくと学級数が減るわけですよ。そうすると全館のエアコン半分で済むかもしれない。例えばね、例えばね。そういう状況が要は人口減少だということなんですね。だから、26年後の半分になるという数字よりも、直近のここ七、八年の話すれば非常に理解しやすい。そういう意味で、ちょっと数字をちょっと置き換えてみたんですけどもね。

それから、これ一番大事だと思うんですけども、今年度の大槌町の人口1人当たり交付金って幾らもらっていますか。私の覚えでは、新生児から、要は老人まで1人何ぼってきているはずなんです。それで、震災後に一挙に減ったので、国のほうがちょっと大変だよというので、震災前の人口に合わせて交付税を出しているはずなんです。それを含めていいので、今年の1人当たりの交付税の金額と総額、それから、26年後に半減したときの交付税の総額だけで結構ですので。これ間違いなく推定はできる数字なので、それちょっとお答え願えますか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

令和5年度予算における地方交付税の総額は約33億3,900万4,000円で、人口1人当たりになりますと約31万3,000円となります。

人口は普通交付税で算定する上で、測定単位となるものですが、各行政項目別に設け

られた単位費用や補正を用いて算定されるため、また、25年後の国の税収の推移であったり地方財政計画も不透明であるため、2050年に予測される交付税の想定は困難であります。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 今の困難であります、そのとおりだと思うんですが、少なくとも今年度が33億円、多分半分ですよ。想像できるのね。だから、そのぐらいの規模の税収でもって大槌町は経営していかなくちゃいかんということなんですね、そういう意味では。

それで、今回、町長から、要は1から5の振興策をいただきました。これはもう本当にそのとおりなんです、まず、前期がもう間もなく終わりそうなので、前期の検証というのはもうそろそろされてますか。だから検証と簡単に言うと、これやったために、やったことによる、人口減少が要は鈍化したとか、町内の要は総生産が上がったとか、そういうデータがもし今あるのであれば、あらあらでいいのでちょっと答えていただけますか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

まず人口減少の推移であります。人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所の予想推定値は、令和2年度では総人口推計値1万1,714人に対しまして、令和2年国勢調査結果では1万1,004人であり、710人少なく、予想より下振れした結果でありました。

前期計画の事業の効果検証については、第9次大槌町総合計画では、大槌町東日本大震災津波復興計画の計画期間が終了となるため、その後継として策定されたものであります。復興計画期間中は、復興、整備ハード事業、被災者支援事業、心の復興事業などに注力してきました。第9次大槌町前期基本計画を策定し、町長答弁のとおり、産業の振興を最も重要な施策としており、官民連携した新産業の創出であったり、地場産業の拡大の支援に取り組んでまいりました。

前期基本計画では、本格的に人口減少対策としての移住定住施策にも取り組み、具体的には、地域おこし協力隊制度の導入、移住定住補助金制度の創設、移住定住事務局を設置して、移住定住施策の積極的な情報発信に努め、事業推進を図ってまいりました。

こういった個々の事業の成果については、事業評価を実施しており、今後も継続する

ものとしております。

人口減少への効果については、人口減少の予測推定値に対して、減少スピードが加速した結果となりましたが、町長答弁の繰り返しになりますが、誰もがこのまちに住みたい、住み続けたいと思える魅力的で安全安心なまちの実現が移住定住につながる、人口減少の抑止になると考え、後期基本計画を実行してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 私もサラリーマン生活、約40年やってきまして、特に営業中心の会社だったので、売上げ利益、その前には受注というのあるんですけども、その売上げ利益、それで利益出すかどうか、売上げノルマいったのかどうか、それでボーナスをもらったという経験があります。

それで、大槌町を会社で例えると、今の1から5は営業の数字を上げる、販売額を上げる、利益を出すという、それで、私が40年やってきたときに、具体的な施策を出して、社長なりがそれでいいねと、頑張れよって、そういう話が終わればいいんですけども、なかなか突っ込まれる、ぼろが出る。それで言われるのが、原価、会社でかかるコストですよ。それを減らせと言われるんですよ。もし今回の5つの方策と両輪で、やっぱり今後26年後に人口が半減するといったときに、当然税収も交付金も落ちるわけで、そうすると行政コストの削減というのは大きな問題になると思うんです。

それで、いいですよ、半減するのが1年前でどんと半減すれば簡単なんですけれども、そうじゃなくて、真綿で首絞めるように徐々に減っていくわけですよ。そうすると、当然行政コスト、職員の経費もあるでしょうし、もっと言うと我々議員の定数もあるでしょうし、あとはおっしゃっち等含めた直営施設の要は整理もあるでしょうし、その辺でね、いろいろな意味でやっていかないと、突然半減するわけじゃ、さっきも言いましたけれども、半減するわけじゃないので、その対策をね、徐々につけていって、かなり役所、大槌町が、体力的に要はつけて2050年を迎えたいと思うんです。そういう意味では具体策ですね、行政コストを減らすという、その辺を町長、何か今考えられていますか。

ちょっと私気になっているのは、職員の定年延長って町長がおっしゃっていました。定年延長ということは職員の数変わらないわけで、給料は減るでしょうけれども、その辺も、職員の定年延長も行政コストの中のひとつで、そういうことなのか。私なんか言わせれば、年寄りの給料高いのよりも、若くてぴちぴちした給料安いほうがね、職員とし

てはこれから伸び代も大きいし。そういうのは、今まで私も会社のほうで経験してきたので、行政コストの削減、それを町長、今後どのように考えていらっしゃるか、それちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

人口減少により、住民1人当たりの行政コストの増大、サービスや社会インフラの維持が困難になりつつあるというのは、当町だけでなく全国的な課題であると捉えております。

急激な人口減少、高齢化は、行政サービスの担い手である職員の不足も懸念されます。単に職員数の削減や事業の廃止といった従来の対応策では、持続可能な行財政運営は困難になりつつあり、職員の業務の生産性の向上、住民ニーズを踏まえたサービスの整理が必要であると考えております。

具体的には、公共施設の整理、統合、方やデジタル技術の活用によるサービス提供の効率化などの取組などで行政コストの削減を、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 分かりました。結局そういうことしかないと思います。

今回の議会で私も取り上げようと思っているんですけども、今の町が抱えているおしゃち含めた、要は財産ですね、この辺いずれにしても、今はまだ新しいですけども、いいんですけども、多分、修理修繕、コストがかさんでくると思うんですよ。だから、税収が落ちる、要は入りが少なくなっていく状態のときに、多分上がっていくんですよ。

それで、26年後、震災から今年13年なので、約40年。私はね、防波堤のね、メンテナンスも入ってくるんじゃないかと思うんですよ。今立派ですけどもね。だから、そういう意味で、どんどんコストがかかっているんです。

それで、私もっと提言したいのは、そうなったときに、当然こういう議論の中で、いやいや大槌だけじゃねえし、国が減ってんだし、三陸海岸みんな減ってんだからという、そういう議論になるのが多いんですけども、やっぱり我々が今の子供たち中心に、町長がおっしゃっている、要は町が好きで戻ってきたいという町にしたいのであれば、やっぱり意地でも何でもね、とにかくね、大槌町が存続しなくちゃいかんのですよ。

それで、前回は、国からのあめともいえるお金がぶら下がってきて、合併かなりやりましたけれども、あんまりいいことなかったような気がします、合併して。私も震災間際に川井村、旧川井村に1年間住みました。それから、そういう意味では悲哀なめていました。そういう意味ではね。だから、そういう意味では、合併というのは、行政コストの削減にすぐなるんですけれども、低いほうのレベルに合わせられるんですよ。住民サービスが。当たり前ですよ。いいほうに合わせるわけないんで。低いほうレベルに合わせられるので、一生懸命頑張っていた、例えば川井村もかなり下がりました。そういう意味では、ただね、食っていけないんで、町としてはね、それは住民サービスが低下するの極力抑えながら、これ私もよく使っていましたけれども全体最適、全体最適という考え方で乗り越えないとやっていけないと思うんです。そういう意味では、全体最適のリーダーは町長なので、町長がリーダーシップで、あそこに行けばいいってベクトル示せばいいわけで、下にいる官僚の人たちは優秀な人が多いので、多いので、優秀な人ばかりなので、だからそういう意味では、町長が行くべという方向で指し示せば、多分やっていくと思うんですよ。そういう意味で、26年かけて少しずつ体力をつけながら、26年後には合併があちこちあっても、我々大槌町は持続可能な存在で持続したいんですよ。そうすれば、多分子供らも帰ってくると思うんです。

そういう意味では、26年という長いスパンですけれども、そのトレンドを見ながら、その中の町長、4年が任期なので、4年間で何か完成させようというんじゃないでね、そのトレンドの中で、4年間何ができるのかというところを今後もお願いしたいと思います。ぜひ私も応援しますので、その辺はよろしくお願いしたいと思います。

それから、これは……質問……いいです……

- 議長（小松則明君） 今までのやつは質問じゃなく……
- 2番（山崎 充君） じゃないです。これは一応御提言ということで。提案ということ。
- 議長（小松則明君） そうですか。
- 2番（山崎 充君） すみません。
- 議長（小松則明君） 山崎 充君。
- 2番（山崎 充君） 大槌町のキャッチフレーズというの、今、私考えているのは、老人が笑顔で健康で暮らせるまち大槌町と。多分ね、年寄りが明るく健康で過ごせば、住みやすい町になると思うんですよ。そういう意味ではね。そういう意味では、私、以前東京の北区の区長と会ったことがあります。前の区長。釜石出身ですけれども。彼が、北

区から大槌町に、やっぱりみんな来たがっている。条件があつて、老人ホームとお墓なんですよ。北区で。北区に結構こっちから働きに行っていた人が常磐線沿いなので、結構行っているんですよ。それが北区では、お墓は茨城県、それから老人ホームは群馬県に行くらしいんですよ。そういう意味では、大槌町で老人ホームとお墓セットにしてもらえば、厚生年金もらっている元気な年寄りが来るつつうんですよ。それを前に聞いたことありましてね。だから、多分、若者移住云々かんぬんも必要ですけれども、元気な老人を呼ぶというのもね、ちょっと逆転の発想ですけれども、面白いかもしれません。

それで、ここからはちょっと変な話ですけれども、私の同級生も東京行きました。うち建てて、息子に嫁が来て、立派なうちつくっているんですけども、嫁に（聴取不能）されているんですよ、おやじ世代が。だから、おじいちゃんとおばあちゃん、いる場所がないというんで、やっぱりこっちに帰ってきたのもいるし、帰ってきたいという人もいるので、今後ぜひ老人中心の……

○議長（小松則明君） 山崎君、短く質問の部分だけをずばつと行って。

○2番（山崎 充君） キャッチフレーズが、老人が笑顔で元気で健康に暮らせるまち、これをぜひ目指してもらいたいと思います。人口減少については以上でございます。提言です以上です。

○議長（小松則明君） いいんですか。

山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 澤山議員とかぶるところはかなりあるんですが、先々月ですが、防災士の試験合格しまして、今手続しております。それで、防災士の試験でもかなり厚いテキストを読む機会があつて、以前もらった大槌町の防災計画という厚いファイルも、ちょっと読む本じゃないんですけども、ちらちらめくっていました。その中で、今後の大津波が想定されていますけれども、さっきの澤山議員の備蓄について、数字も聞きましたので、ちょっと私違うところからちょっとお聞きしたいんですけども。

先ほどの返答で5年という数字出てきたんですよ。この5年というのは何ですか。例えば5年間は津波来ないということですか。その辺、この5年ってどういう意味なのかというのは質問したいと思いますけれども。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 5年についてですけ

れども、例えば備蓄を増やすにしても、防災倉庫など置場の拡充が必要になってきます。一気にやはりそれを整備するのは難しい、短い期間で整備するのは難しいと考えまして、現実的な可能な期間として5年と考えました。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） よく分かりました。

それで、例えば備蓄する場所がないのであれば、メーカーに預かってもらう、現物をね。備蓄倉庫ができた段階で徐々に持ってきてもらう。メーカーに預けるということは、もう買ってあるわけなので、津波来たときに、一気に持ってこれるわけですよ。そういうことも一つだと思うので。だから、順番でやっていくのも一つなんですけれども、ちょっと心配なのは5年間津波来なければいいんですけれども。そういう意味では、今言った、備蓄倉庫がないというのであれば、そういうのも一つかなと。メーカーに預けておく。それで、津波来たらずぐ持ってきてねという話もできると思うので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

いずれにしても、備蓄については、さっき澤山議員もかなり突っ込んだ話しましたので、それでお願ひしたいと思います。

それでですね、これ町民もちょっと勘違い、勘違いしているって失礼だけれども、私もそう勘違いしていたんですけれども、避難所で良い環境、トイレ、それから水、食べ物、毛布、これは町民の権利です。施しでも何でもなくて、これをもらうのは町民の権利なんですよ。法律で。それで、権利があれば義務が発生するんだけど、義務というのは行政の義務なの。それを提供しなくちゃいかんという義務なんですよ。そういう意味では、住環境含めて、トイレ等を含め、住関係を含めて、備蓄、要は食料とか水とか、それについては、実際には8,000名という避難者が発生するだろうと言われていきますので、ぜひその辺の対策を早めにお願ひしたいと思います。どうですか、防災課長。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

今権利と義務というお話がありましたが、避難所での環境整備であるとか備蓄物品の配布は、行政が行う公助です。まず、自助、共助、公助、恐らく防災士の試験でもそのお話があったかと思いますが、町民の一人一人の自助、それから近所、近所同士、自治会町内会などの共助、これと行政の公助が合わさって、やっと防災が成り立ちます。どれかだけでも駄目で、このバランスが重要だということが防災ではよく言われます。自

助でできることは自助で、できないことは共助で、自助・共助でできないことを行政の公助でやるというのが考え方であると思います。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。

それですね、これ今までの議会でも何度も議論されてきたんですけども、そういう国の決まりだし、岩手県の決まりはしようがないんですけども、徒歩避難が原則だということなんですね。それで、この議場でも含めて、要は原則論というか、原則に基づいて議論してきたんですけども、本音での議論はされていないと私思うんです。

なぜかという、私も桜木町の町民とか何人か会っていますけれども、徒歩で避難する人1人もいないんですよ、聞いた中では。全部車なんですよ。それで桜木町の人が言っていたのは、いやいや車財産だし、そこに毛布、水、全部積んで、要は車避難するんだと。それから、あとペットある人は、ペットの住む場所を車で想定しているんですよ。

だから、多分ですね、多分、町長以下、皆さんも多分そういう、薄々感じていると思うんですが、車避難するんです、やっぱり町民は。その中で、こういう議場で、いやいや徒歩避難が原則だからって、原則論を戦わせても何も生まれませんよ。だから、そういう原則論を戦わせているうちに大津波来たらどうするんですかということなんですね。

だから、防災計画は、多分あれば、多分じゃない、間違いなく徒歩避難が前提でつくられているので。確かに前回の東日本のときは、車で避難していっぱい亡くなりましたよ。走って逃げた人は助かりました、確かにね。だけれども、あれから13年たってきて、そういう意味では年寄りが増えたということはあるでしょう。桜木町なんかは少なくとも、ほぼ、ほぼでなく全員車で避難しますという、そういう意思表示しているんですよ。

だから、さっきも何回も言いますけれども、原則論で議論しても何も生まれず、言い方変ですけども、原則論で議論しているところに、大槌町の町民の命かけていいのかという、私は思いがあります。だから、ここはですね、もちろん原則論、要は徒歩避難が原則なので、ここで大っぴらに大槌町は車避難しますって言う必要は一切ないですけども、プロジェクトX的にね、やっぱり車避難での対策を、やっぱり考えていかなくちやいかんのじゃないかと思うんですよ。これは防災課長の仕事かなり増えると

思いますけれども。

だから、その辺の本音での議論、言えないんですけども、確かに。徒歩避難が原則なのでね。だけれども、住民の思いとはかなり乖離がある。かなりの乖離があるので、その辺ちょっと今後どうするか。今答えなくてもいいですけども、私はずっとそういうふう感じていましたので、ぜひその辺を含めて、今後の議論にしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

大槌町の、今、世帯数が5,000人ちょっとです。一家に仮に1台としても、5,000台の車が一気に動き始めたときには、必ず町内のあちこちで渋滞が起きると思います。そうすれば、命を救うどころか、その車がそのまま津波に巻き込まれて、多くの方の命、失ってしまうということは、非常に可能性が高くなると思っております。ですので、健康で歩ける、避難場所まで歩ける町民の皆様には歩いていただきたい。歩けない方は、車の避難の場所をつくりましたので、そちらに逃げていただきたい。

それは、防災ハザードマップを作るときに、避難場所等に関する意見交換会というのを各地区でやりました。そのときに御意見をいただいて、その方針を出しておりますので、そういった議論もした上での結論だということを御理解いただければと思います。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。経過については、今の課長の言うとおりでと思うんですけども。

大槌町に町の尽力で避難階段ができました。もう10年ぐらいたっているんですけども、当時70歳が80歳ですよ。10年という時間は。それで、今、大槌の住民の、いろいろ聞いてみると、避難階段のところまでさえも到達できないという人もいます、結構。だから、今言った、何年か前にヒアリングして、要はそういうふうの方針決めたというのであれば、1年ごとにそれは見直しかけないと、生きた防災計画にならないと思うんですよね、そういう意味ではね。

だから、さっき言った桜木町の避難階段、かなりの人がもう坂上れないですよ、階段もできない。それが最近よく言われるので、だから、その上でどうするか。今桜木町の住民は、あと五、六か所階段造ってくれと言っているんですけども、絶対それは無理なので。だからそういう人に私言っているのは、もう2階に逃げろと。要は歩けない人

はね。だけれども、あんな立派な階段があるにもかかわらず、使えない人がどんどん増えているんですね、1年ごとに。足腰も弱ってくるので。

だから、そういう意味では、防災計画もつくっておしまいじゃなくて、要は、もう生ものなので、誰かがやっぱりそういう見方をしないと。もしくは、我々議員から指摘があった場合には、要は検討するとか、そういう態度でいければいいなと思います。

いずれしても、次の津波では1人も死なせない、私もそういう思い強いので、何とかみんなで頑張っ、生きてさえいれば何とかありますから。前回の津波の経験でもそういうことなので、ぜひ今後も防災計画の見直し、それをぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 今のは質問ですか。

○2番（山崎 充君） いえ、提言でございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 町長の御対応については、大変ありがとうございます。

それで、代行者についてはよく分かりました。ただ、あれは多分津波云々じゃなくて、平時の、例えば町長が倒れたとか、災害あったときにも来られなかったとか、そういう場合の平時の対応だと思うんですが、防災計画に一言も載っていないですよ、あれ。

例えば、災害対策本部のリスト表があったときの、下のほうに米印で、要は順番こうですよ。これはさっき言った、生きた防災計画だと思うので、ぜひその辺の対応を、代行者はこうですよということで、防災計画に載っけてもらいたいですよね。厚いファイル直すの結構大変ですけども、ぜひ貼り紙でも何でもいいので、防災計画にそれを反映していただきたいと要求するものであります。よろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

まず町の防災計画とおっしゃられたんですが、防災計画は、地域防災計画も一つですし、業務継続計画も一つですし、大槌町の津波避難計画も皆防災計画です。それぞれ、それに書くものが国のほうから示されておりまして、地域防災計画は、その上位計画に岩手県の地域防災計画、国の基本計画がありまして、それに従って大槌町の地域防災計画がつくられています。

一方で、業務継続計画のほうですけども、その計画の中核となり策定に当たって必ず定めるべき特に重要な要素として、内閣府から定められているものの一つが首長不在

時の明確な代行順位とされていますので、業務継続計画のほうに示しているものでございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 理屈はそのとおりだと思います。ただ、私が言っているのは、防災計画にも、たった1行ですよ、町長が不在の場合とはいう、1行さえも追加できないということですか。要は2つのファイルを見ろということですか、今の課長の言い方は。だから、理屈はそのとおりなんだけれども、実際問題読むときに、2冊厚い本並べろということですか。一冊に書けばいいじゃないですか。代行者の順番を。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） ですので、先ほども申し上げましたとおり、防災計画にはいろいろなものがあります。それぞれに記載する内容が決められていて、防災全部見ていただくんだったら、全部を見ていただかないといけないと思います。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） こんな厚いファイルね、とてもじゃないけれども読む気にならないですよ、厚いファイル。ちょうど簡単に言うとパソコンの説明書、パソコン説明書読む人誰もいないですよ。要は自分が必要になった場合、そこを見るだけで。そういう意味では、何で書くこと自体が駄目なのか。国から指定されているから駄目なのかという理屈ですよ。それで厚いファイルもらったって読む気にならないので、何でそういう一文載つけられないのかなって、よく私理解できないですよ。だから、国からの指示なのでってそれで終わるとすれば、あと我々みたいな議員いらなと思うんですよ、そういう意味ではね。だから、我々町民に対して、いやいや国からの指示だから。私、説明できないもん、そういう意味ではね。そういう意味では、議場ではこういう議論はいいですけれども、やっぱりもう少し優しいところがね、あって、いやそれを書いてもらえばと思うんですけども。これはいいです。返答は要りません。

次に移ります。

○議長（小松則明君） そのままどうぞ。山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 最後に……。

○議長（小松則明君） 立って言ってください。立ってください。

○2番（山崎 充君） 忠彦議員とかもかぶるところもあるんですけども、町内飲食店、

商店への支援策ということなのですが、前回、おおちゃん地元応援券というのが発行されて、町民も喜んだことがあります。

それで、お金というのは使わないと駄目なので、要はお金が回るからお金なので、回らないのはお金って言わないですよ。そういう意味では、支援券というのはすごくやっぱり魅力があって、これは、隣町のことを言ってもしょうがないんですけども、今の新入学の時期に、隣町では、16日販売で29日まで、2週間ないんですよ、それを使える機会がね。それは市役所が何て言っているかということ、新入学児童の準備に使ってくれと。5,000円で6,500円。それで、その新入学児童の準備って、私どのぐらいかかるのか分かんなかったの、大槌学園が、まさか中学に入るときに制服を買うと知らなかったんですよ。どうせ9年生までなので、そのままでもいいのかと思っていたら、中等部というかな、7年生になるときに制服を買うらしいんです。体育服も買うらしい。靴も買うらしいんですよ。したらば、1人10万円というんですよ、準備するのに。

私がよく言っている双子がいるんですけども、2人で20万円ですよ。20万円。そんなににかかるのかなと思って。だから、今の子供らを抱えている中等部というのかな、7年生に入る子供らを抱えている親は大変な負担ですよ。この時期に10万円ですよ、1人。したらば、あるお母さんは、体操服1着しか買えなかったって、お金がなくて。本当は洗濯考えて2着買いたかったらしいんですけども、1着しか買わなかったらしいんですよ。そういう意味では、今の時期に、釜石のこと言ってもしょうがないですけども、やっぱりそういう支援券、5,000円で6,500円なのか、1万円で1万2,500円か分かりませんけれども、今すぐでなくてもいいんですけども、そういう効果があるので、もっと小まめにその辺の判断して発行できないかなという思いです。

課長のちょっと御判断を、簡単に。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 先ほど来の菊池忠彦議員の御質問とかぶる部分がございますけれども、私もその気持ちは一緒でございます。経済の、町内の経済促進を図ってまいりたい。

子育て施策の問題は、ちょっとすみません、私担当外なので、その部分に触れることはちょっとなかなか難しいんですが、ただ、町内の経済活性化策については、それは議員の皆様、それからここに集まっている町の職員も同じ気持ちでございます。それ自体は、私どもも変わりません。ただ、どうしても財源に限りがあるものですから、それは

有効に、今後も検討しながら活用策を、地域の皆様、それから議会の皆様と練っていき
たいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 今、課長から、そのとおりだと思います。

それで、町の住民から税金で給料もらっているのは役場職員、我々議員。やっぱり我々
が率先して食べに行かないと、率先して買物しないと、お金回らないと思うんですよ。
そういう意味では、お酒飲めない人に飲みに行けと言ってもしょうがないんだけど、
ここは町長のリーダーシップで、要はみんな金使えと、町内で。食べに行けと、買い物
しろと、（発言削除）、そういうようなリーダーシップを……

○議長（小松則明君） 山崎議員、今のは過激な質問になりますので、今の削除というこ
とでお願いしてください。

○2番（山崎 充君） 今の（発言削除）は削除でお願いします。

ということなので、だから、我々そういう立場の人間が率先して、昔の言葉で言えば
率先垂範という言葉ありますけれども、そういう町民に対してね、そういう姿を見せる
のも一つかなと。

さっきも言いましたけれども、お金は回らないと意味持たないので、みんなで行きま
しょうよ、飲みに。だから、そういう意味では、そういう意味ではですね、我々も頑張
って、私も食べていますけれども、かなり、町内でね。そういう意味では、そういうこ
とを努力目標の一つにしていきたいと思います。

最後に一つ提案がございまして。議員の中でも、給食費の無償化というのはかなり話題
に上っていますが、ちょっと私一つ提案なんですけれども……。

○議長（小松則明君） 山崎議員、給食は出ておりませんので、そのものに対しては、質
問は当てはまりません。

○2番（山崎 充君） 質問じゃなくて提案です。

○議長（小松則明君） 提案も。

○2番（山崎 充君） 駄目ですか。

○議長（小松則明君） 駄目です。

○2番（山崎 充君） 分かりました。

議長からの大変御親切な対応がございましたので、これで質問を終わります。よろし
くお願いします。

○議長（小松則明君） 以上で、山崎 充君の質問を終結いたします。

本日の日程は終了いたしました。

明日6日水曜日は、午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後 3時27分